

第三次美里町下水道基本構想

資料編

「第2章 基礎調査」関連資料

●1 汚水処理施設の整備の現況	第2章関連資料 -1
●2 関連計画の策定状況	第2章関連資料 -4
●3 人口・世帯数の現況	第2章関連資料 -5

「第3章 検討単位区域の設定」関連資料

●1 経済比較における数値の設定	第3章関連資料 -1
●2 マニュアルによる費用関数	第3章関連資料 -7
●3 統一的な経済比較のできるマニュアル作成の考え方	第3章関連資料 -9
●4 家屋間限界距離の算出	第3章関連資料 -10

「第4章 処理区域の設定」関連資料

●1 下水道に関する住民アンケート調査	第4章関連資料 -1
●2 個別処理区域の設定	第4章関連資料 -33

「第2章 基礎調査」関連資料

●1 污水处理施設の整備の現況

① 公共下水道

整備状況

年 度	行政区域 面 積 (ha)	事業計画面積		整備済面積		排水区域面積		処理区域 面 積 (ha)	摘 要
		汚 水 (ha)	雨 水 (ha)	汚 水 (ha)	雨 水 (ha)	汚 水 (ha)	雨 水 (ha)		
平成元	3,554	49		0.17		0.17			
2	3,554	49		0.17		0.17			
3	3,554	49	52	2.78	37.40	2.78	37.40		
4	3,554	49	52	13.46	42.55	13.46	42.55		
5	3,554	49	52	35.23	44.17	35.23	44.17		
6	3,554	49	52	47.32	46.20	47.32	46.20	47.32	
7	3,554	99	52	53.05	46.20	53.05	46.20	53.05	
8	3,554	99	52	64.21	46.20	64.21	46.20	64.21	
9	3,554	99	52	70.39	46.20	70.39	46.20	70.39	
10	3,554	99	52	79.40	46.20	79.40	46.20	79.40	
11	3,554	165	52	90.57	46.20	90.57	46.20	90.57	
12	3,554	165	52	112.71	46.20	112.71	46.20	112.71	
13	3,554	165	52	126.87	46.20	126.87	46.20	126.87	
14	3,554	308	87	142.50	46.20	142.50	46.20	142.50	
15	3,554	308	87	152.66	46.20	152.66	46.20	152.66	
16	3,554	308	87	163.36	46.20	163.36	46.20	163.36	
17	7,506	308	87	180.52	80.60	180.52	80.60	180.52	
18	7,506	308	87	215.86	80.60	215.86	80.60	215.86	平成18年1月1日合併
19	7,506	308	87	224.07	80.60	224.07	80.60	224.07	
20	7,506	361	87	240.78	80.60	240.78	80.60	240.78	
21	7,506	361	87	256.62	80.60	256.62	80.60	256.62	
22	7,506	361	87	256.62	80.60	256.62	80.60	256.62	
23	7,506	461	87	265.16	80.60	265.16	80.60	265.16	
24	7,506	461	87	270.05	80.60	270.05	80.60	270.05	
25	7,506	461	87	280.62	80.60	280.62	80.60	280.62	
26	7,506	461	87	291.80	80.60	291.80	80.60	291.80	
27	7,495	461	87	303.40	80.60	303.40	80.60	303.40	
28	7,495	461	87	310.37	80.60	310.37	80.60	310.37	
29	7,495	537	87	319.92	80.60	319.92	80.60	319.92	
30	7,495	537	87	323.40	80.60	323.40	80.60	323.40	
令和元	7,498	537	87	331.40	80.60	331.40	80.60	331.40	
2	7,499	537	87	346.52	80.60	346.52	80.60	346.52	
3	7,499	537	87	360.30	80.60	360.30	80.60	360.30	
4	7,499	568	87	388.79	80.60	388.79	80.60	388.79	
5	7,499	568	87	390.75	80.60	390.75	80.60	390.75	

普及状況

年 度	行政区域 人 口	事業計画 人 口	整備済人口	排水区域 人 口	処理区域 人 口	水洗化人口	普及率	水洗化率	摘 要
	①				②	③	②/①×100	③/②×100	
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	(%)	
平成元	20,804	2,460	53	53	-	-	-	-	
2	20,691	2,460	53	53	-	-	-	-	
3	20,579	2,460	140	140	-	-	-	-	
4	20,762	2,460	676	676	-	-	-	-	
5	20,725	2,460	2,063	2,063	-	-	-	-	
6	20,762	2,460	2,375	2,375	2,375	113	11.44	4.76	平成6年10月1日供用開始
7	20,729	4,100	2,612	2,612	2,612	537	12.60	20.56	
8	20,788	4,100	2,929	2,929	2,929	1,055	14.09	36.02	
9	20,739	4,100	3,180	3,180	3,180	1,509	15.33	47.45	
10	20,641	4,100	3,331	3,331	3,331	1,770	16.14	53.14	
11	20,586	6,060	3,797	3,797	3,797	1,971	18.44	51.91	
12	20,407	6,060	5,510	5,510	5,510	2,786	27.00	50.56	
13	20,284	6,060	5,977	5,977	5,977	3,602	29.47	60.26	
14	20,191	11,580	6,299	6,299	6,299	4,031	31.20	63.99	
15	20,087	11,580	6,527	6,527	6,527	4,294	32.49	65.79	
16	19,950	11,580	6,627	6,627	6,627	4,769	33.22	71.96	
17	26,733	11,580	6,905	6,905	6,905	4,994	25.83	72.32	
18	26,458	11,580	7,384	7,384	7,384	5,228	27.91	70.80	平成18年1月1日合併
19	26,200	11,580	7,752	7,752	7,752	5,411	29.59	69.80	
20	25,885	9,580	8,016	8,016	8,016	5,636	30.97	70.31	行政人口は1月末
21	25,592	9,580	8,401	8,401	8,401	5,883	32.83	70.03	
22	25,379	9,580	8,377	8,377	8,377	6,112	33.01	72.96	
23	25,212	11,170	8,614	8,614	8,614	6,298	34.17	73.11	
24	25,273	11,170	8,712	8,712	8,712	6,633	34.47	76.14	以降外国人を含む
25	25,207	11,170	9,033	9,033	9,033	6,962	35.84	77.07	
26	25,227	11,170	8,873	8,873	8,873	6,550	35.17	73.82	
27	25,063	11,170	9,352	9,352	9,352	6,881	37.31	73.58	
28	24,834	11,170	9,560	9,560	9,560	7,087	38.50	74.13	
29	24,656	12,670	9,963	9,963	9,963	7,406	40.41	74.34	
30	24,565	12,670	10,180	10,180	10,180	7,814	41.44	76.76	
令和元	24,285	12,670	10,480	10,480	10,480	8,189	43.15	78.14	
2	24,098	12,670	10,762	10,762	10,762	8,381	44.66	77.88	
3	23,715	12,670	10,955	10,955	10,955	8,490	46.19	77.50	
4	23,386	12,870	11,037	11,037	11,037	8,626	47.19	78.16	
5	23,034	12,870	11,056	11,056	11,056	8,722	48.00	78.89	

② 農業集落排水

令和6年3月31日現在

中埜地区		荻埜地区		平針地区		敷玉地区（谷地・堀切）		備 考
区域内人口	水洗化人口	区域内人口	水洗化人口	区域内人口	水洗化人口	区域内人口	水洗化人口	
（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	
960	832	479	419	452	382	251	217	

南郷第1地区		南郷第2地区		南郷第3地区		南郷第4地区		備 考
区域内人口	水洗化人口	区域内人口	水洗化人口	区域内人口	水洗化人口	区域内人口	水洗化人口	
（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	
1,311	924	1,488	1,215	1,388	1,183	435	345	

③ コミュニティ・プラント

令和6年3月31日現在

峯山団地		山前団地		彫堂団地		備 考
区域内人口	水洗化人口	人 口	水洗化人口	人 口	水洗化人口	
（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	
674	674	204	204	284	284	

④ 浄化槽

町内の一般家庭の浄化槽設置基数

令和6年3月31日現在

区 分		設置基数	人 口	備 考
		（基）	（人）	
美 里 町 全 体	単独処理浄化槽	313	984	
	合併処理浄化槽	678	2,474	
公共下水道 全体計画区域内 （供用開始区域以外）	単独処理浄化槽	117	338	
	合併処理浄化槽	360	1,361	
公共下水道 供用開始区域内	単独処理浄化槽	124	430	
	合併処理浄化槽	161	575	
農業集落排水 計画区域内 （供用開始区域以外）	単独処理浄化槽	14	39	
	合併処理浄化槽	34	108	
農業集落排水 供用開始区域内	単独処理浄化槽	41	133	
	合併処理浄化槽	5	9	
浄 化 槽 区 域	単独処理浄化槽	17	44	
	合併処理浄化槽	118	421	

●2 関連計画の策定状況

主な関連計画	策定年月	策定主体	備 考
第2次美里町総合計画・美里町総合戦略	令和2年度	美里町	
美里町都市計画マスタープラン	平成21年3月	美里町	
美里町人口ビジョン	平成28年3月	美里町	
北上川流域別下水道整備総合計画（変更）	令和3年3月	宮城県	
美里町下水道基本構想	平成28年2月	美里町	
美里町流域関連公共下水道全体計画	令和3年3月	美里町	

●3 人口・世帯数の現況

住民基本台帳

美里町行政区別人口一覧表

令和6年4月1日

行政区	世帯数			人口:男			人口:女			人口:男女計		
	日本人	外国人	計	日本人	外国人	小計	日本人	外国人	小計	日本人	外国人	合計
牛飼1区	152	2	154	161		161	175	2	177	336	2	338
西 原	70		70	75		75	94		94	169		169
八 幡	143	3	146	163		163	149	3	152	312	3	315
牛飼2区	167		167	182		182	188	1	189	370	1	371
牛飼3区	297	1	298	292	3	295	335		335	627	3	630
町 1 区	79		79	95		95	98	1	99	193	1	194
町 2 区	102		102	118		118	129		129	247		247
下小牛田1区	62		62	80		80	76		76	156		156
下小牛田2区	55		55	67		67	70		70	137		137
小 計	1,127	6	1,133	1,233	3	1,236	1,314	7	1,321	2,547	10	2,557
藤ヶ崎町	231	4	235	239	1	240	223	7	230	462	8	470
素 山 町	324		324	339		339	358	4	362	697	4	701
桜 木 町	246	1	247	264	2	266	274	1	275	538	3	541
不動堂4区	298	4	302	383	5	388	367	6	373	750	11	761
みさとの杜	26		26	2		2	24		24	26		26
ひばり園	48		48	16		16	32		32	48		48
不動堂5区	175	1	176	236	1	237	231	2	233	467	3	470
不動堂6区	109	1	110	138		138	139	2	141	277	2	279
不動堂7区	55		55	76		76	74		74	150		150
志 賀 町	367	3	370	415	2	417	438	3	441	853	5	858
峯 山	268		268	296		296	330		330	626		626
駅 東 1	307		307	444		444	466		466	910		910
駅 東 2	355		355	526		526	547	2	549	1,073	2	1,075
小 計	2,809	14	2,823	3,374	11	3,385	3,503	27	3,530	6,877	38	6,915
御 免	101	1	102	123	1	124	105		105	228	1	229
関 根	110		110	152		152	150		150	302		302
谷 地	35		35	56		56	50	2	52	106	2	108
二 又	160		160	193		193	209		209	402		402
中 組	258		258	314	1	315	324	1	325	638	2	640
横 埴	171		171	221		221	229	1	230	450	1	451
新 田	150		150	175		175	194		194	369		369
起 谷	97		97	134		134	132		132	266		266
彫 堂	348		348	409		409	442		442	851		851
駒 米	305	1	306	311		311	311	2	313	622	2	624
大 口	142		142	130		130	156		156	286		286
笹 館	123		123	129		129	128	2	130	257	2	259
小 計	2,000	2	2,002	2,347	2	2,349	2,430	8	2,438	4,777	10	4,787
中埴1区	99	5	104	120	1	121	128	5	133	248	6	254
中埴2区	62		62	95		95	99		99	194		194
中埴3区	182		182	201		201	232		232	433		433
高 城	22		22	41		41	48		48	89		89
荻 埴	114		114	162		162	164		164	326		326
平針1区	82	5	87	123	5	128	116		116	239	5	244
平針2区	72	9	81	101	9	110	98		98	199	9	208
平針3区	62		62	103		103	88		88	191		191
小 計	695	19	714	946	15	961	973	5	978	1,919	20	1,939
堀 切	43		43	73		73	70		70	143		143
松ヶ崎	167		167	232		232	241		241	473		473
梅ノ木	284	1	285	361	1	362	339	3	342	700	4	704
的場柳原	245	2	247	262	3	265	256	2	258	518	5	523
小 計	739	3	742	928	4	932	906	5	911	1,834	9	1,843
中 計	7,370	44	7,414	8,828	35	8,863	9,126	52	9,178	17,954	87	18,041

令和6年4月1日

行政区	世帯数			人口:男			人口:女			人口:男女計		
	日本人	外国人	計	日本人	外国人	小計	日本人	外国人	小計	日本人	外国人	合計
和多田沼 1	88		88	128		128	117		117	245		245
和多田沼 2	71		71	96		96	96	1	97	192	1	193
鳥谷坂	14		14	24		24	20		20	44		44
福ヶ袋	98		98	127		127	146		146	273		273
練 牛	174	5	179	221	5	226	232	1	233	453	6	459
赤 井	51		51	76		76	72		72	148	0	148
谷地中	67		67	89		89	83	1	84	172	1	173
大柳 1	112		112	128		128	132	1	133	260	1	261
大柳 2	80		80	100		100	114	1	115	214	1	215
大柳 3	116		116	132		132	159	2	161	291	2	293
木間塚 1	107	1	108	143	1	144	149	1	150	292	2	294
いなほの里	58		58	14		14	44		44	58		58
みのりの家	3		3	0		0	3		3	3		3
ケアハウスいなほ	13		13	3		3	10		10	13		13
木間塚 2	117		117	148		148	170		170	318		318
上二郷 1	103		103	143		143	157		157	300		300
上二郷 2	76	2	78	85	2	87	77		77	162	2	164
上二郷 3	82		82	102		102	99		99	201		201
中二郷 1	81	1	82	105	2	107	108	3	111	213	5	218
中二郷 2	81		81	98		98	104		104	202		202
中二郷 3	138		138	172		172	197	2	199	369	2	371
下二郷 1	72		72	94		94	115		115	209		209
下二郷 2	66		66	86		86	93		93	179		179
下二郷 3	29		29	33		33	30		30	63		63
小 島	30		30	51		51	45		45	96		96
中 計	1,927	9	1,936	2,398	10	2,408	2,572	13	2,585	4,970	23	4,993
合 計	9,297	53	9,350	11,226	45	11,271	11,698	65	11,763	22,924	110	23,034

「第3章 検討単位区域の設定」関連資料

●1 経済比較における数値の設定

3.1 既整備区域等の把握・設定

3.1.3 経済比較における条件、数値及び費用関数の設定

(1) 費用

ア) 公共下水道

① 流域下水道建設費

表 3.1.3-1 1人当たりの流域下水道建設負担金 の算出

資料編 表 3-1 流域下水道建設負担金実績（美里町分）

（既設の処理施設の完成年度の平成14年度まで）

	年 度	建設負担金		備 考
		単 年 (千円)	累 計 (千円)	
実 績	平成元	306,068	306,068	
	平成2	331,783	637,851	
	平成3	311,399	949,250	
	平成4	118,845	1,068,095	大崎市供用開始
	平成5	52,966	1,121,061	
	平成6	52,415	1,173,476	小牛田地域供用開始
	平成7	42,487	1,215,963	
	平成8	62,055	1,278,018	
	平成9	34,889	1,312,907	
	平成10	86,891	1,399,798	幹線管渠完成
	平成11	35,811	1,435,609	ポンプ場完成
	平成12	76,596	1,512,205	
	平成13	61,455	1,573,660	
	平成14	19,298	1,592,958	処理場既設（5系列）完成

本町の既整備区域等の公共下水道は、流域関連公共下水道で整備されているため、既設施設規模分の流域下水道建設負担金と既設施設規模分の人口を基に、1人当たりの流域下水道建設負担金を算出し、これを流域下水道建設費とする。

1人当たりの流域下水道建設負担金は、次のとおり算出する。

a) 流域下水道 処理場建設負担金

既設の処理施設の完成年度：平成 14 年度

処理場分の建設負担金

= 平成14年度までの建設負担金の累計

$$\begin{aligned} & \times \frac{\text{平成14年度までの処理場分建設費の累計}^{\ast 1}}{\text{平成14年度までの建設費全体（処理場＋幹線管渠＋ポンプ場）の累計}^{\ast 2}} \\ = & 1,592,958 \text{（千円）} \times \frac{9,620,500 \text{（千円）}}{9,620,500 \text{（千円）} + 6,202,500 \text{（千円）} + 801,400 \text{（千円）}} \\ = & 921,841 \text{（千円）} \end{aligned}$$

※1, ※2 『流域下水道事業再評価 平成20年度』による。

b) 流域下水道 幹線管渠建設負担金

既設の幹線管渠の完成年度：平成 10 年度

幹線管渠分の建設負担金

= 平成10年度までの建設負担金の累計

$$\begin{aligned} & \times \frac{\text{平成10年度までの幹線管渠分建設費の累計}^{\ast 1}}{\text{平成10年度までの建設費全体（処理場＋幹線管渠＋ポンプ場）の累計}^{\ast 2}} \\ = & 1,399,798 \text{（千円）} \times \frac{6,197,600 \text{（千円）}}{7,023,500 \text{（千円）} + 6,197,600 \text{（千円）} + 747,100 \text{（千円）}} \\ = & 621,081 \text{（千円）} \end{aligned}$$

※1, ※2 『流域下水道事業再評価 平成20年度』による。

c) 流域下水道 ポンプ場建設負担金

既設のポンプ場の完成年度：平成 11 年度

ポンプ場分の建設負担金

= 平成11年度までの建設負担金の累計

$$\begin{aligned} & \times \frac{\text{平成11年度までの幹線管渠分建設費の累計}^{\ast 1}}{\text{平成11年度までの建設費全体（処理場＋幹線管渠＋ポンプ場）の累計}^{\ast 2}} \\ = & 1,435,609 \text{（千円）} \times \frac{801,400 \text{（千円）}}{7,383,200 \text{（千円）} + 6,197,600 \text{（千円）} + 801,400 \text{（千円）}} \\ = & 79,995 \text{（千円）} \end{aligned}$$

※1, ※2 『流域下水道事業再評価 平成20年度』による。

d) 既施設規模分の人口

既施設規模分の人口は、処理場既設処理能力 8,800 (m³/日) (日最大) 分に相当する人口のうちの小牛田分とする。なお、幹線管渠及びポンプ場も同じ人口とする。

既整備区域等の人口 (令和27年度) 10,147 人

既整備区域等の計画水量 (令和27年度)

$$\begin{aligned} & \text{日最大汚水量原単位 (生活+営業+地下水)} \\ = & 0.245 + 0.080 + 0.035 \\ = & 0.360 \quad (\text{m}^3/\text{人} \cdot \text{日}) \end{aligned}$$

既整備区域等内の工場は現在の事業計画区域内の工場とおおむね等しいことから、工場排水量を現在の事業計画値140 (m³/日) とする。

$$\begin{aligned} & \text{既整備区域等の計画日最大汚水量 (令和27年度)} \\ = & \text{既整備区域等の人口 (令和27年度)} \times \text{日最大汚水量原単位} \\ & + \text{工場排水量} + \text{その他汚水量} \\ = & 10,147 \text{ (人)} \times 0.360 \text{ (m}^3/\text{人} \cdot \text{日)} \\ & + 140 \text{ (m}^3/\text{日)} + 20 \text{ (m}^3/\text{日)} \\ = & 3,813 \text{ (m}^3/\text{日)} \end{aligned}$$

大崎市分の計画日最大汚水量 (令和27年度) = 現行の全体計画水量 (令和17年度) と仮定すると、

$$\text{大崎市分の計画日最大汚水量 (令和27年度)} = 5,895 \text{ (m}^3/\text{日)}$$

$$\begin{aligned} & \text{流域全体の計画日最大汚水量 (令和27年度)} \\ = & \text{既整備区域等の計画日最大汚水量 (令和27年度)} \\ & + \text{大崎市分の計画日最大汚水量 (令和27年度)} \\ = & 3,813 \text{ (m}^3/\text{日)} + 5,895 \text{ (m}^3/\text{日)} \\ = & 9,708 \text{ (m}^3/\text{日)} \end{aligned}$$

既設の処理施設規模 (日最大) 8,800 (m³/日)

$$\begin{aligned} & \text{既設の処理施設規模における小牛田地域分の水量} \\ = & \text{既設の処理施設規模 (日最大)} \times \frac{\text{既整備区域等の計画日最大汚水量 (令和27年度)}}{\text{流域全体の計画日最大汚水量 (令和27年度)}} \\ = & 8,800 \text{ (m}^3/\text{日)} \times \frac{3,813 \text{ (m}^3/\text{日)}}{9,708 \text{ (m}^3/\text{日)}} \\ = & 3,456 \text{ (m}^3/\text{日)} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} & \frac{3,456 \text{ (m}^3/\text{日)} \text{ (既設の処理施設規模) に対応する人口}}{\frac{\text{既整備区域等の計画日最大汚水量 (令和27年度)} - \text{工場排水量} - \text{その他汚水量}}{\text{汚水量原単位}}} \\ = & \frac{3,456 - 140 - 20}{0.360} \\ = & \underline{\underline{9,156 \text{ (人)}}} \end{aligned}$$

以上より、1人当たりの流域下水道建設負担金は、以下のとおりとする。

$$\begin{aligned}
 \text{1人当たりの処理場建設負担金} &= \text{処理場分の建設負担金実績} \div \text{人口} \\
 &= 921,841 \text{ (千円)} \div 9,156 \text{ (人)} \\
 &= 100,682 \text{ (円/人)} \\
 &\approx \mathbf{101,000 \text{ (円/人)}}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{1人当たりの幹線管渠建設負担金} &= \text{幹線管渠分の建設負担金実績} \div \text{人口} \\
 &= 621,081 \text{ (千円)} \div 9,156 \text{ (人)} \\
 &= 67,833 \text{ (円/人)} \\
 &\approx \mathbf{68,000 \text{ (円/人)}}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{1人当たりのポンプ場建設負担金} &= \text{ポンプ場分の建設負担金実績} \div \text{人口} \\
 &= 79,995 \text{ (千円)} \div 9,156 \text{ (人)} \\
 &= 8,737 \text{ (円/人)} \\
 &\approx \mathbf{9,000 \text{ (円/人)}}
 \end{aligned}$$

② 流域下水道維持管理費

資料編 表 3-2 1人当たりの流域下水道維持管理負担金

年 度	維 持 管 理 負 担 金 (千円)	水 洗 化 人 口 (人)	1 人 当 たり 維 持 管 理 負 担 金 (円/人/年)	備 考
平成26	78,648	6,550	12,007	
平成27	72,298	6,881	10,507	
平成28	68,863	7,087	9,717	
平成29	70,939	7,406	9,579	
平成30	73,247	7,814	9,374	
令和元	54,673	8,189	6,676	
令和2	55,209	8,381	6,587	
令和3	59,838	8,490	7,048	
令和4	59,844	8,626	6,938	
令和5	57,693	8,722	6,615	

③ 管渠建設費

資料編 表3-3 美里町における管渠工事費の過去5か年の実績及び平均値の算出(開削工法・推進工法)

年度	工法	工事 区分	管径 (mm)	延長 (m)	工事費 (円)	m当たり 工事費 (円/m)	備 考
令和元年	開削	①	200	752.8	67,411,300	89,547	
	開削	②	200	686.6	61,362,400	89,371	
	開削	③	200	458.7	52,030,000	113,429	
	開削＋推進	④	200・250	516.3	124,163,600	240,487	
	開削	⑤	200	811.5	88,214,500	108,705	
	開削	⑥	200	222.6	20,738,300	93,164	
	舗装	①			25,389,100		
令和2年	開削＋推進	①	200	540.1	80,070,100	148,251	
	開削	②	200	853.1	66,017,600	77,386	
	推進	③	200・250	477.0	146,401,200	306,921	
	開削＋推進	④	200	52.1	8,470,000	162,572	
	開削＋推進	⑤	200	659	82,500,000	125,190	
令和3年	開削	①	200	269.5	28,205,100	104,657	
	開削＋推進	②	200	642.4	128,265,500	199,666	
	開削	③	200	160.7	18,518,500	115,236	
	開削＋推進	④	200	428.6	89,861,200	209,662	
	推進	⑤	200	456.5	126,956,500	278,108	
	開削	⑥	200	189.5	18,518,500	97,723	
	舗装	①			56,771,000		
	舗装	②			27,694,700		
令和4年	開削	①	75・200	480.1	35,676,300	74,310	
令和5年	推進	①	200	387.2	129,505,200	334,466	
	推進	②	200	136.3	47,782,900	350,572	
	開削	③	200	299.0	39,279,900	131,371	
	開削	④	200	467.6	66,044,000	141,240	
	舗装	①			1,070,500		
合計 (開削・推進・舗装復旧の計)				9,947.20	1,636,917,900	164,561 ≒ 164,000	
開削 (舗装復旧を含む)				5,651.70	672,941,700	119,069 ≒ 119,000	
推進				1,457.00	450,645,800	309,297 ≒ 309,000	

④ 管渠維持管理費

資料編 表 3-4 美里町における管渠維持費の過去 5 か年の実績及び平均値の算出

年 度	管 渠 延 長 (m)	維 持 管 理 費 (千円/年)	m 当 た り 維 持 管 理 費 (円/m/年)
令和元	82,307	18,692	227
令和2	84,893	17,429	205
令和3	86,922	19,131	220
令和4	87,654	19,776	226
令和5	88,457	18,561	210
過去5か年平均			218
			÷ 220

●2 マニュアルによる費用関数

『持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想マニュアル 平成26年1月(国土交通省 農林水産省 環境省)』P.27～28

表3-1 (1) 経済比較における参考資料 (抜粋)

表3-1(1) 経済比較における参考資料

処理場	建設費	下水道	$Q_d < 300$ $C_T = 1,468 \times Q_d^{0.49}$ $300 \leq Q_d \leq 1,300$ $C_T = 50,500 \times (Q_d / 1,000)^{0.64}$ $1,400 \leq Q_d \leq 10,000$ $C_T = 138,000 \times (Q_d / 1,000)^{0.42} \times (103.3 / 101.5)$ $10,000 \leq Q_d \leq 500,000$ $C_T = 155,000 \times (Q_d / 1,000)^{0.58} \times (103.3 / 101.5)$ (焼却なし) ただし、 C_T ：処理場建設費 (万円) Q_d ：日最大汚水量 (m^3 /日)
		集落排水	$Y = 227.12 \times X^{0.6653}$ ただし、 Y ：処理場建設費 (万円) X ：計画人口 (人)
	維持管理費	下水道	$Q_d < 300$ $M_T = 16.6 \times Q_d^{0.66}$ $300 \leq Q_d \leq 1,300$ $M_T = 1,900 \times (Q_d / 1,000)^{0.78}$ $1,400 \leq Q_d \leq 10,000$ $M_T = 2,860 \times (Q_d / 1,000)^{0.58} \times (103.3 / 101.5)$ $10,000 \leq Q_d \leq 500,000$ $M_T = 1,880 \times (Q_d / 1,000)^{0.69} \times (103.3 / 101.5)$ (焼却なし) ただし、 M_T ：処理場維持管理費 (万円/年) Q_d ：日最大汚水量 (m^3 /日)
		集落排水	$Y = 3.7811 \times X^{0.6835}$ ただし、 Y ：処理場維持管理費 (万円/年) X ：計画人口 (人)
管渠	建設費	下水道	面整備管 6.3 万円/m (ただし、圧送管 4.5 万円/m)
		集落排水	自然流下管 5.6 万円/m
	維持管理費	下水道	60 円/m/年
		集落排水	31 円/m/年
マンホールポンプ	建設費	下水道	920 万円/基 (機械電気設備のみ、ポンプ設備は2台)
	維持管理費	下水道	22 万円/基/年
浄化槽	建設費	5人槽 $C_J = 83.7$ 万円/基 7人槽 $C_J = 104.3$ 万円/基	
	維持管理費	5人槽 $M_J = 6.5$ 万円/基/年 7人槽 $M_J = 7.7$ 万円/基/年	

※ 日最大汚水量が 300 m^3 /日未満、300 m^3 /日以上 1,300 m^3 /日以下の下水道の処理場は、濃縮または直接脱水までの汚泥処理を行っているオキシデーションディッチ法 (プレハブ式) の施設である。

※ 日最大汚水量が 1,400 m^3 /日以上 10,000 m^3 /日以下の下水道の処理場は、直接脱水の汚泥処理を行っているオキシデーションディッチ法 (現場打ち) の施設である。

※ 日最大汚水量が 10,000 m^3 /日以上 50,000 m^3 /日以下の下水道の処理場は、分離濃縮と脱水の汚泥処理を行っている標準活性汚泥法の施設である。

※ 処理場の建設費には、用地費、放流管等の費用も必要に応じて計上する。

※ 浄化槽の建設費には、豪雪地帯での設置工事費や高度処理型の設置による増加費用も必要に応じて計上する。

※ 今回の費用関数の設定方法については、「Ⅲ 資料編 資料-3」に示す。

表3-1(2) 経済比較における参考資料

経済比較の際に参考となる年数		
実 績	処理場	土木建築物：50～70 年 機械電気設備：15～35 年
	管 渠	50～120 年
	浄化槽	躯体：30～50 年 機器設備類：7～15 年
	マンホール ポンプ	機器設備類：15～35 年
法律等	処理場	23 年
	管 渠	50 年
	浄化槽	7 年

(参考) 耐用年数の算定例 (抜粋)

(参考) 耐用年数の算定例

【管 渠】

管渠の年数は、下水道供用開始後 30 年以上経過している市町村（組合含む）に対して、管渠の施工年度（10 年区切り）毎の総延長とそのうちの更新済延長及び使用している最古管渠について調査し、その平均経過年数である 72 年と設定する。

【処理場】

処理場全体の年数は、土木建築物 50 年、機械電気設備 25 年、土木建築物：機械電気設備の比率を 1：1 として、以下の式に当てはめて 33 年と設定する。

$$\frac{1}{\left(\frac{0.5}{50} + \frac{0.5}{25}\right)} = 33 \text{年}$$

【浄化槽】

浄化槽全体の年数は、躯体 40 年、機器設備類 11 年、躯体：機器設備類の比率を 9：1 として、以下の式に当てはめて 32 年と設定する。

$$\frac{1}{\left(\frac{0.9}{40} + \frac{0.1}{11}\right)} = 32 \text{年}$$

【マンホールポンプ】

マンホールポンプの年数は、管渠を敷設するときに設置するマンホールにポンプ設備等を導入するものと考え、機械電気設備のみとし 25 年と設定する。

● 3 統一的な経済比較のできるマニュアル作成の考え方

別紙

統一的な経済比較のできるマニュアル作成の考え方

事 項	考え方統一 (三省共通)	環境省	国土交通省	農林水産省
建設費 (注1)	○地方単独費を含む全体事業費を計上 ※ただし、汚泥処理処分施設のうち、汚泥濃縮設備以外の費用は除く	【BOD 除去型合併処理浄化槽】 (注2) (注3) 5人槽：83.7万円/基 7人槽：104.3万円/基 ○本体費用 (55%) ○付属機器設備類費用 (5%) ○設置工事費用 (40%)	【処理場】 $C_T=1,468 * Q^{0.49}$ C_T ：処理場建設費(万円) Q ：日最大汚水量(m ³ /日) ○管理棟、沈砂池、ろ布、反応槽、最終沈殿池、塩素混和池、汚泥濃縮設備等 【管渠】 $C_P=6.3 * L$ C_P ：管渠建設費(万円) L ：管渠延長(m)	【処理場】 $Y=227.12 * X^{0.6983}$ Y ：建設費(万円) X ：計画人口(人) ○ばっ気槽、沈殿槽、汚泥濃縮貯留槽、上屋、流量調整槽等 【管路施設】 $Y=5.6 * L$ Y ：建設費(万円)、 L ：延長(m) 積算構成：自然流下方式
維持管理費	○水処理に係る全体維持管理費を計上	【BOD 除去型合併処理浄化槽】 5人槽：6.5万円/(基・年) 7人槽：7.7万円/(基・年) ○保守点検費用(薬品代を含む) ○清掃費用(汚泥濃縮を行う場合も含む) ○法定検査費用 ○電気代 ○機器交換費用(プロワ等)	【処理場】 $M_{ST}=16.6 * Q^{0.65}$ M_{ST} ：処理場維持管理費(万円/年) Q ：日最大汚水量(m ³ /日) ○運搬費(人件費を含む)、薬品代、電気代等 【管渠】 60円/(m・年) (内訳) 清掃費 14円/(m・年) 調査費 16円/(m・年) 補修費 30円/(m・年)	【処理場】 $Y=3.7811 * X^{0.6885}$ Y ：維持管理費(万円/年) X ：計画人口(人) ○保守点検費、薬品代、水質検査費、電気代等 ※汚泥引取・処分に係る費用を含む 【管路施設】 31円/(m・年)
経済比較の際各種法令等に基づくものに参考となる年数	施設の使用実績	7年 (注4) (国庫補助事業実施要綱) ○躯体：30年～50年 (注5) ○機器設備類：7～15年程度	処理場 23年、管渠 50年 (地方公営企業法) (注6) ○終末処理場土木建築物：50～70年 ○終末処理場機械電気設備：15～35年 ○管渠：50～120年	処理場 23年、管路施設 50年 (財務省令等) 国土交通省に準拠 ○終末処理場土木建築物：50～70年 ○終末処理場機械電気設備：15～35年 ○管渠：50～120年

(注1) 放流管等については、必要に応じて別途計上する。

(注2) 豪雪地帯での設置工事費や、高度処理型の設置における増加費用分の計上も可能。

(注3) 建設費は浄化槽市町村整備推進事業の基準額と同じ額である。

(注4) 平成24年4月6日付環境対発120406004号浄化槽推進室長通知「浄化槽設置整備事業実施要綱の取扱いについて」記2より、下水道事業計画区域内においても下水道整備が7年以上見込まれない地域に国庫助成が可能としている。

(注5) 昭和40年代に設置された3県のFRP製の単独処理浄化槽及び合併処理浄化槽の使用実績等を調査した結果による。

(注6) 政令指定都市、下水道供用開始後30年以上経過している市町村の下水道施設の使用実績を調査した結果による。

● 4 家屋間限界距離の算出

3.1.4 周辺家屋の取り込み等による既整備区域等の設定

a) 既整備区域等（当初設定）の人口・世帯数

年 度		行 政 区 名	1 行政区の全域が既整備区域等										2 行政区の一部が既整備区域等										3 行政区の全域が既整備区域等以外																									
			牛 岡 1 区	西 原 1 区	八 幡 2 区	牛 岡 3 区	牛 岡 1 区	町 2 区	下小年田 1 区	下小年田 2 区	藤ヶ岡町	栗山町	桜木町	不整型 4 区	みこと の社	ひばり園	不整型 5 区	不整型 6 区	不整型 7 区	志賀町	峯 山	駅東 1・2	御 免	関 根	谷 地	二 又	中 組	横 埜	新 田	起 谷	影 堂	駒 米	大 口	笹 館	中 塚 1 区	中 塚 2 区	中 塚 3 区	高 城	萩 坪	平 針 1 区	平 針 2 区	平 針 3 区	堀 切	松ヶ崎	梅ノ木	的場 柳原	合 計	
令和5	既整備区域等内	世帯数	154	70	146	167	298	79	58	0	0	235	324	247	302	26	48	176	106	0	370	268	662	0	0	0	0	38	76	8	83	346	306	142	123	0	0	0	0	0	0	0	0	13	277	247	5,395	
		人 口	338	169	315	371	630	194	140	0	0	470	701	541	761	26	48	470	269	0	858	626	1,985	0	0	0	0	94	200	20	228	846	624	286	259	0	0	0	0	0	0	0	37	684	523	12,713		
		1世帯当たり人員	2,198	2,413	2,155	2,221	2,114	2,457	2,438	-	-	2,000	2,1636	2,193	2,519	1,000	1,000	2,6705	2,577	-	2,319	2,358	2,985	-	-	-	-	2	2,6316	3	2,740	2,451	2,692	2,041	2,107	-	-	-	-	-	-	-	-	2,842	2,463	2,114	2,3564	
		世帯数	0	0	0	0	0	0	44	62	55	0	0	0	0	0	0	0	4	55	0	0	0	102	110	35	160	220	95	142	14	2	0	0	0	104	62	182	22	114	87	81	62	43	154	8	0	2,019
		人 口	0	0	0	0	0	0	107	156	137	0	0	0	0	0	0	0	10	150	0	0	0	229	302	108	402	546	251	349	38	5	0	0	0	254	194	433	89	326	244	208	191	143	436	20	0	5,328
令和5	既整備区域等外	1世帯当たり人員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,2451	2,7455	3,0857	2,5125	2,4818	2,6421	2,4577	2,7143	2,5000	-	-	-	-	2,4423	3,1290	2,3791	4,0055	2,8996	2,8046	2,5679	3,0806	3,3254	2,832	2,5000	-	2,6389
		世帯数	154	70	146	167	298	79	102	62	55	235	324	247	302	26	48	176	110	55	370	268	662	102	110	35	160	258	171	150	97	348	306	142	123	104	62	182	22	114	87	81	62	43	167	285	247	7,414
		人 口	338	169	315	371	630	194	247	156	137	470	701	541	761	26	48	470	279	150	858	626	1,985	229	302	108	402	640	451	369	266	851	624	286	259	254	194	433	89	326	244	208	191	143	473	704	523	18,041
		1世帯当たり人員	2,198	2,413	2,155	2,221	2,114	2,457	2,4216	2,5161	2,4909	2,000	2,1636	2,193	2,519	1,000	1,000	2,6705	2,584	2,723	2,319	2,358	2,985	2,2451	2,7455	3,0857	2,5125	2,4806	2,674	2,460	2,743	2,454	2,692	2,041	2,107	2,423	3,1290	2,3791	4,0055	2,8996	2,8046	2,5679	3,0806	3,3254	2,8323	2,4702	2,114	2,4334
		世帯数	166	76	158	180	322	85	63	0	0	254	350	267	326	28	52	190	115	0	398	289	713	0	0	0	0	41	82	9	90	373	330	153	133	0	0	0	0	0	0	0	14	299	267	5,823		
令和27	既整備区域等内	人 口	270	135	251	296	503	155	113	0	0	375	560	432	607	21	38	375	215	0	685	500	1,583	0	0	0	0	75	160	16	182	675	498	228	207	0	0	0	0	0	0	0	0	29	546	417	10,147	
		1世帯当たり人員	1,625	1,773	1,586	1,644	1,562	1,8235	1,7937	-	-	1,474	1,600	1,618	1,860	0,750	0,738	1,937	1,896	-	1,721	1,730	2,202	-	-	-	-	1,823	1,912	1,778	2,022	1,897	1,591	1,492	1,564	-	-	-	-	-	-	-	-	2,0714	1,8361	1,5618	1,7426	
		世帯数	0	0	0	0	0	0	47	67	59	0	0	0	0	0	0	0	4	59	0	0	0	110	119	38	173	237	103	153	15	2	0	0	0	112	67	196	24	123	94	87	67	46	166	9	0	2,177
		人 口	0	0	0	0	0	0	84	125	109	0	0	0	0	0	0	0	8	120	0	0	183	241	86	321	436	200	279	30	4	0	0	0	203	155	346	71	260	195	166	152	114	349	16	0	4,253	
		1世帯当たり人員	-	-	-	-	-	-	-	1,782	1,8657	1,8475	-	-	-	-	-	-	-	2	2,039	-	-	-	1,6636	2,052	2,2632	1,8555	1,8397	1,947	1,8235	2,000	2,000	-	-	-	1,8125	2,3134	1,7653	2,9583	2,1138	2,0745	1,9080	2,287	2,4783	2,104	1,778	-
令和27	既整備区域等外	世帯数	166	76	158	180	322	85	110	67	59	254	350	267	326	28	52	190	119	59	398	289	713	110	119	38	173	278	185	162	105	375	330	153	133	112	67	196	24	123	94	87	67	46	180	308	267	8,000
		人 口	270	135	251	296	503	155	197	125	109	375	560	432	607	21	38	375	223	120	685	500	1,583	183	241	86	321	511	360	295	212	679	498	228	207	203	155	346	71	260	195	166	152	114	378	562	417	14,400
		1世帯当たり人員	1,625	1,7763	1,5886	1,6444	1,5621	1,8235	1,7909	1,8657	1,8475	1,4764	1,6000	1,6180	1,8620	0,7500	0,7308	1,9737	1,8739	2,0339	1,7211	1,7301	2,2202	1,6636	2,0552	2,2632	1,8555	1,8381	1,9459	1,8210	2,0190	1,8107	1,5091	1,4902	1,5564	1,8125	2,3134	1,7653	2,9583	2,1138	2,0745	1,9080	2,2687	2,4783	2,1000	1,8247	1,5618	1,8000

b) 家屋間限界距離の算出（流域関連公共下水道 既整備区域等）

区 域 名	志田処理区（小牛田処理分区）	
区 域 内 人 口	10,147 （人）	令和27年度値
区 域 内 戸 数	5,823 （戸）	
1 戸 当 たり 人 員	1.743 （人/戸）	

(1) 家屋（X）を個別処理とした場合

① 流域下水道（A）建設費

①-1 流域下水道処理場（A）建設費

$$1 \text{ 人あたりの処理場建設負担金} = 101,000 \text{ （円/人） （参照：第3章関連資料 -4）}$$

既整備区域等の処理場建設費

$$\begin{aligned} &= 1 \text{ 人あたりの処理場建設負担金} \times \text{区域内人口} \\ &= 101,000 \text{ （円/人）} \times 10,147 \text{ （人）} \\ &= 102,484.7 \text{ （万円）} \end{aligned}$$

耐用年数を33年とする。

$$\begin{aligned} \text{年当たりの処理場建設費} &= \frac{102,484.7 \text{ （万円）}}{33 \text{ （年）}} \\ &= 3,105.6 \text{ （万円/年）} \quad \dots\dots \text{①'} \end{aligned}$$

①-2 流域下水道幹線管渠建設費

$$1 \text{ 人あたりの幹線管渠建設負担金} = 68,000 \text{ （円/人） （参照：第3章関連資料 -4）}$$

既整備区域等の幹線管渠建設費

$$\begin{aligned} &= 1 \text{ 人あたりの幹線管渠建設負担金} \times \text{区域内人口} \\ &= 68,000 \text{ （円/人）} \times 10,147 \text{ （人）} \\ &= 68,999.6 \text{ （万円）} \end{aligned}$$

耐用年数を72年とする。

$$\begin{aligned} \text{年当たりの幹線管渠建設費} &= \frac{68,999.6 \text{ （万円）}}{72 \text{ （年）}} \\ &= 958.3 \text{ （万円/年）} \quad \dots\dots \text{①''} \end{aligned}$$

①-3 流域下水道ポンプ場建設費

$$1 \text{ 人あたりのポンプ場建設負担金} = 9,000 \text{ （円/人） （参照：第3章関連資料 -4）}$$

既整備区域等のポンプ場建設費

$$\begin{aligned} &= 1 \text{ 人あたりの幹線管渠建設負担金} \times \text{区域内人口} \\ &= 9,000 \text{ （円/人）} \times 10,147 \text{ （人）} \\ &= 9,132.3 \text{ （万円）} \end{aligned}$$

耐用年数を33年とする。

$$\begin{aligned} \text{年当たりの幹線管渠建設費} &= \frac{9,132.3 \text{ （万円）}}{33 \text{ （年）}} \\ &= 276.7 \text{ （万円/年）} \quad \dots\dots \text{①'''}$$

$$\begin{aligned}
& \text{年当たりの建設費（処理場、流域幹線、ポンプ場）} \\
& = ①' + ①'' + ①''' \\
& = 3,105.6 \quad (\text{万円/年}) \quad + \quad 958.3 \quad (\text{万円/年}) \quad + \quad 276.7 \quad (\text{万円/年}) \\
& = 4,340.6 \quad (\text{万円/年}) \quad \cdots \cdots \quad ①
\end{aligned}$$

② 流域下水道処理場（A）維持管理費

$$\text{年当たり1人当たりの維持管理負担金} = 9,000 \quad (\text{円/人/年}) \quad (\text{参照：第3章関連資料 -4})$$

$$\begin{aligned}
& \text{既整備区域等の維持管理負担金} \\
& = \text{年当たり1人当たりの維持管理負担金} \times \text{既整備区域等人口} \\
& = 9,000 \quad (\text{円/人/年}) \times 10,147 \quad (\text{人}) \\
& = 9,132.3 \quad (\text{万円/年}) \quad \cdots \cdots \quad ②
\end{aligned}$$

③ 浄化槽（X）建設費

$$\text{浄化槽建設費} = 110.4 \quad (\text{万円/戸})$$

耐用年数を32年とする。

$$\begin{aligned}
\text{年当たりの浄化槽建設費} & = \frac{110.4 \quad (\text{万円/戸})}{32 \quad (\text{年})} \\
& = 3.5 \quad (\text{万円/戸/年}) \quad \cdots \cdots \quad ③
\end{aligned}$$

④ 浄化槽（X）維持管理費

$$\text{浄化槽維持管理費} = 7.8 \quad (\text{万円/戸/年}) \quad \cdots \cdots \quad ④$$

(2) 既整備区域等に家屋Xを取り込む場合

⑤ 流域下水道（A+X）建設費

⑤-1 処理場（A+X）建設費

$$\text{1人当たりの処理場建設負担金} = 101,000 \quad (\text{円/人}) \quad (\text{参照：第3章関連資料 -4})$$

$$\begin{aligned}
\text{1戸当たり建設負担金} & = \text{1人当たり建設負担金} \times \text{1戸当たり人員} \\
& = 101,000 \quad (\text{円/人}) \times 1.743 \quad (\text{人/戸}) \\
& = 17.6 \quad (\text{万円/戸})
\end{aligned}$$

よって、家屋（X）を取り込んだときの処理場（A+X）建設費は、

$$\begin{aligned}
\text{処理場（A+X）建設費} & = \text{処理場（A）建設費} + \text{1戸当たり建設負担金} \\
& = 102,484.7 \quad (\text{万円}) + 17.6 \quad (\text{万円/戸}) \\
& = 102,502.3 \quad (\text{万円})
\end{aligned}$$

耐用年数を33年とする。

$$\begin{aligned}
\text{年当たりの処理場建設費} & = \frac{102,502.3 \quad (\text{万円})}{33 \quad (\text{年})} \\
& = 3,106.1 \quad (\text{万円/年}) \quad \cdots \cdots \quad ⑤'
\end{aligned}$$

⑤-2 流域下水道幹線管渠建設費

$$1 \text{ 人当たりの幹線管渠建設負担金} = 68,000 \text{ (円/人)} \quad (\text{参照：第3章関連資料 -4})$$

$$\begin{aligned} 1 \text{ 戸当たり建設負担金} &= 1 \text{ 人当たり建設負担金} \times 1 \text{ 戸当たり人員} \\ &= 68,000 \text{ (円/人)} \times 1.743 \text{ (人/戸)} \\ &= 11.9 \text{ (万円/戸)} \end{aligned}$$

よって、家屋（X）を取り込んだときの幹線管渠（A＋X）建設費は、

$$\begin{aligned} \text{幹線管渠（A＋X）建設費} &= \text{幹線管渠（A）建設費} + 1 \text{ 戸当たり建設負担金} \\ &= 68,999.6 \text{ (万円)} + 11.9 \text{ (万円/戸)} \\ &= 69,011.5 \text{ (万円)} \end{aligned}$$

耐用年数を72年とする。

$$\begin{aligned} \text{年当たりの幹線管渠建設費} &= \frac{69,011.5 \text{ (万円)}}{72 \text{ (年)}} \\ &= 958.5 \text{ (万円/年)} \quad \dots\dots \text{⑤}' \end{aligned}$$

⑤-3 流域下水道ポンプ場建設費

$$1 \text{ 人当たりのポンプ場建設負担金} = 9,000 \text{ (円/人)} \quad (\text{参照：第3章関連資料 -4})$$

$$\begin{aligned} 1 \text{ 戸当たり建設負担金} &= 1 \text{ 人当たり建設負担金} \times 1 \text{ 戸当たり人員} \\ &= 9,000 \text{ (円/人)} \times 1.743 \text{ (人/戸)} \\ &= 1.6 \text{ (万円/戸)} \end{aligned}$$

よって、家屋（X）を取り込んだときのポンプ場（A＋X）建設費は、

$$\begin{aligned} \text{ポンプ場（A＋X）建設費} &= \text{ポンプ場（A）建設費} + 1 \text{ 戸当たり建設負担金} \\ &= 9,132.3 \text{ (万円)} + 1.6 \text{ (万円/戸)} \\ &= 9,133.9 \text{ (万円)} \end{aligned}$$

耐用年数を33年とする。

$$\begin{aligned} \text{年当たりの幹線管渠建設費} &= \frac{9,133.9 \text{ (万円)}}{33 \text{ (年)}} \\ &= 276.8 \text{ (万円/年)} \quad \dots\dots \text{⑤}'' \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} &\text{年当たりの建設費（処理場、流域幹線、ポンプ場）} \\ &= \text{⑤}' + \text{⑤}'' + \text{⑤}''' \\ &= 3,106.1 \text{ (万円/年)} + 958.5 \text{ (万円/年)} + 276.8 \text{ (万円/年)} \\ &= 4,341.4 \text{ (万円/年)} \quad \dots\dots \text{⑤} \end{aligned}$$

⑥ 処理場（A＋X）維持管理費

$$\text{年当たり1人当たりの維持管理負担金} = 9,000 \text{ (円/人/年)} \quad (\text{参照：第3章関連資料 -4})$$

$$\begin{aligned} &\text{既整備区域等の維持管理負担金} \\ &= \text{年当たり1人当たりの維持管理負担金} \times (\text{既整備区域等人口} + 1 \text{ 戸当たり人口}) \\ &= 9,000 \text{ (円/人/年)} \times [10,147 \text{ (人)} + 1.743 \text{ (人)}] \\ &= 9,133.9 \text{ (万円/年)} \quad \dots\dots \text{⑥} \end{aligned}$$

⑦ 管渠建設費

$$C_p = 16.4 \times L$$

ここで, C_p : 管渠建設費 (万円)
 L : 管渠延長 (m)

耐用年数を72年とする。

$$\frac{16.4 \times L}{72} \quad (\text{万円/年})$$

..... ⑦

⑧ 管渠維持管理費

$$M_p = \frac{220}{10,000} \times L \quad (\text{万円/年}) \quad \text{..... ⑧}$$

⑩ 家屋間限界距離の算出

①+②+③+④=⑤+⑥+⑦+⑧ となるように管渠延長Lを求めると,

$$\begin{aligned} L &= \frac{\text{①}+\text{②}+\text{③}+\text{④}-\text{⑤}-\text{⑥}}{\frac{16.4}{72} + \frac{220}{10,000}} \\ &= \frac{4,340.6 + 9,132.3 + 3.5 + 7.8 - 4,341.4 - 9,133.9}{\frac{16.4}{72} + \frac{220}{10,000}} \\ &= \underline{35.6} \quad (\text{m}) \end{aligned}$$

3.2 既整備区域等以外の検討単位区域の設定

3.2.1 既整備区域等以外の検討単位区域の設定における家屋間限界距離の算定

a) 家屋間限界距離の算出（公共下水道）

家屋間限界距離の算出（公共下水道）

地 域 名	小牛田地域（既整備区域等以外の区域）	耐 用 年 数	処 理 場	33（年）	デフレーター	
人 口	4,253（人）	令和27年度	管 渠	72（年）	平成25年度	96.3
世 帯 数	2,177（戸）		浄 化 槽	32（年）	令和27年度	122.0
1戸当たり人数	1.954（人/戸）		建 設 費	浄 化 槽	110.4（万円/年）	
日最大汚水量原単位	0.360（ $\text{m}^3/\text{人} \cdot \text{日}$ ）		維 持 管 理 費	浄 化 槽	7.8（万円/基/年）	

換 算 人 口 (人)	換 算 戸 数 (戸)	家屋Xを個別処理とした場合					家屋Xを集合処理とした場合			家 屋 間 界 距 離 (m)
		日最大汚水量	処 理 場 A 建 設 費	処 理 場 A 維 持 管 理 費	浄 化 槽 X 建 設 費	浄 化 槽 X 維 持 管 理 費	日最大汚水量	処 理 場 A + X 建 設 費	処 理 場 A + X 維 持 管 理 費	
		(m³/日)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(万円/年)	(m³/日)	(万円/年)	(万円/年)	
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
83	43	30	298.4	198.5	3.5	7.8	31	301.8	201.6	40
111	57	40	343.5	240.0	3.5	7.8	41	346.5	242.8	47
167	85	60	419.0	313.6	3.5	7.8	61	421.4	316.1	54
278	142	100	538.2	439.4	3.5	7.8	101	540.1	441.4	62
556	284	200	755.9	694.3	3.5	7.8	201	757.2	695.9	71
833	426	300	897.2	941.1	3.5	7.8	301	898.5	942.8	69
1,111	569	400	1,078.5	1,177.9	3.5	7.8	401	1,079.7	1,179.5	71
1,389	711	500	1,244.1	1,401.8	3.5	7.8	501	1,245.2	1,403.3	73
1,667	853	600	1,398.1	1,616.0	3.5	7.8	601	1,399.1	1,617.5	74
2,222	1,137	800	1,680.7	2,022.5	3.5	7.8	801	1,681.6	2,023.9	75
2,778	1,422	1,000	1,938.7	2,407.1	3.5	7.8	1,001	1,939.6	2,408.4	77
4,167	2,132	1,500	6,392.8	4,665.2	3.5	7.8	1,501	6,394.1	4,666.4	74
5,556	2,843	2,000	7,213.8	5,512.3	3.5	7.8	2,001	7,214.9	5,513.4	77
6,944	3,554	2,500	7,922.6	6,273.9	3.5	7.8	2,501	7,923.5	6,274.9	79
8,333	4,265	3,000	8,553.1	6,973.7	3.5	7.8	3,001	8,553.9	6,974.7	80
11,111	5,686	4,000	9,651.6	8,240.0	3.5	7.8	4,001	9,652.3	8,240.9	82
13,889	7,108	5,000	10,599.9	9,378.6	3.5	7.8	5,001	10,600.5	9,379.3	83

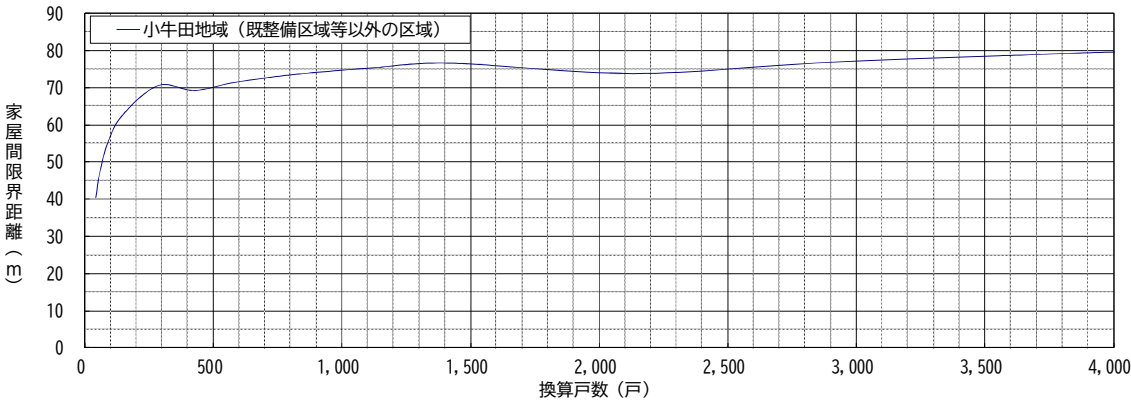


図 処理場Aに1戸接続する家屋間限界距離（公共下水道）

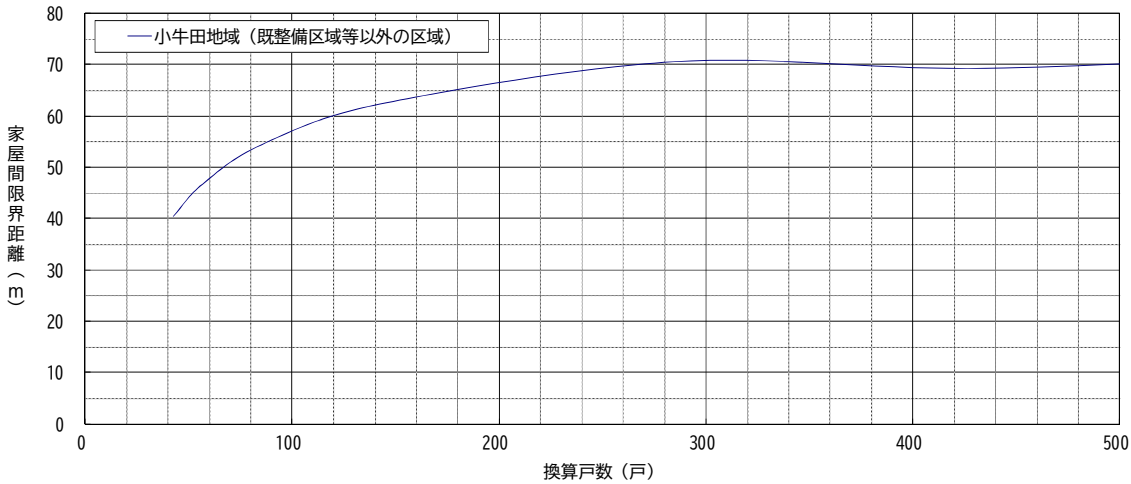


図 処理場Aに1戸接続する家屋間限界距離（公共下水道）

b) 家屋間限界距離の算出（農業集落排水）

家屋間限界距離の算出（農業集落排水）

地 域 名	小牛田地域（既整備区域等以外の区域）		耐 用 年 数	処 理 場	33（年）	デフレーター	
人 口	4,253（人）	令和27年度		管 渠	72（年）	平成25年度	96.3
世 帯 数	2,177（戸）			浄 化 槽	32（年）	令和27年度	122.0
1戸当たり人数	1.954（人/戸）			建 設 費	110.4（万円/年）		
				維 持 管 理 費	7.8（万円/基/年）		

家屋Xを個別処理とした場合						家屋Xを集合処理とした場合				家 屋 間 限 界 距 離 (m)
人 口 (人)	換 算 戸 数 (戸)	処 理 場 A 建 設 費 (万円/年)	処 理 場 A 維 持 管 理 費 (万円/年)	浄 化 槽 X 建 設 費 (万円/年)	浄 化 槽 X 維 持 管 理 費 (万円/年)	換 算 人 口 (人)	換 算 戸 数 (戸)	処 理 場 A + X 建 設 費 (万円/年)	処 理 場 A + X 維 持 管 理 費 (万円/年)	
		①	②	③	④			⑤	⑥	
40	20	101.8	59.6	3.5	7.8	41.954	21.471	105.1	61.6	51
60	31	133.4	78.7	3.5	7.8	61.954	31.706	136.3	80.4	56
80	41	161.6	95.7	3.5	7.8	81.954	41.942	164.2	97.3	60
100	51	187.5	111.5	3.5	7.8	101.954	52.177	190.0	113.0	62
120	61	211.8	126.3	3.5	7.8	121.954	62.412	214.0	127.7	64
140	72	234.7	140.4	3.5	7.8	141.954	72.648	236.8	141.7	65
160	82	256.5	153.8	3.5	7.8	161.954	82.883	258.6	155.0	67
180	92	277.4	166.7	3.5	7.8	181.954	93.119	279.4	167.9	68
200	102	297.6	179.1	3.5	7.8	201.954	103.354	299.5	180.3	69
300	154	389.9	236.3	3.5	7.8	301.954	154.531	391.6	237.4	72
400	205	472.3	287.6	3.5	7.8	401.954	205.708	473.8	288.6	74
500	256	548.0	335.0	3.5	7.8	501.954	256.885	549.4	335.9	76
600	307	618.8	379.5	3.5	7.8	601.954	308.062	620.2	380.3	77
700	358	685.7	421.7	3.5	7.8	701.954	359.240	687.0	422.5	78
800	409	749.6	462.0	3.5	7.8	801.954	410.417	750.8	462.7	78
900	461	810.7	500.7	3.5	7.8	901.954	461.594	811.9	501.4	79
1,000	512	869.7	538.1	3.5	7.8	1,001.954	512.771	870.8	538.8	80

地 域 名		南郷地域		耐 用 年 数	処 理 場	33（年）	デフレーター	
人 口	2,700（人）	令和27年度	管 渠			72（年）	平成25年度	96.3
世 帯 数	1,595（戸）		浄 化 槽	32（年）	令和27年度	122.0		
1戸当たり人数	1.693（人/戸）		建 設 費	浄 化 槽	110.4（万円/年）			
			維 持 管 理 費	浄 化 槽	7.8（万円/基/年）			

家屋Xを個別処理とした場合						家屋Xを集合処理とした場合				家 屋 間 限 界 距 離 (m)
換 算 人 口 (人)	換 算 戸 数 (戸)	処 理 場 A 建 設 費 (万円/年)	処 理 場 A 維 持 管 理 費 (万円/年)	浄 化 槽 X 建 設 費 (万円/年)	浄 化 槽 X 維 持 管 理 費 (万円/年)	換 算 人 口 (人)	換 算 戸 数 (戸)	処 理 場 A + X 建 設 費 (万円/年)	処 理 場 A + X 維 持 管 理 費 (万円/年)	
		①	②	③	④			⑤	⑥	
40	24	101.8	59.6	3.5	7.8	41.693	24.627	104.7	61.3	57
60	35	133.4	78.7	3.5	7.8	61.693	36.440	135.9	80.2	61
80	47	161.6	95.7	3.5	7.8	81.693	48.253	163.9	97.1	64
100	59	187.5	111.5	3.5	7.8	101.693	60.067	189.6	112.8	66
120	71	211.8	126.3	3.5	7.8	121.693	71.880	213.7	127.5	68
140	83	234.7	140.4	3.5	7.8	141.693	83.693	236.5	141.5	69
160	95	256.5	153.8	3.5	7.8	161.693	95.507	258.3	154.9	71
180	106	277.4	166.7	3.5	7.8	181.693	107.320	279.2	167.7	71
200	118	297.6	179.1	3.5	7.8	201.693	119.133	299.3	180.1	72
300	177	389.9	236.3	3.5	7.8	301.693	178.200	391.4	237.2	75
400	236	472.3	287.6	3.5	7.8	401.693	237.267	473.6	288.5	77
500	295	548.0	335.0	3.5	7.8	501.693	296.334	549.3	335.8	78
600	354	618.8	379.5	3.5	7.8	601.693	355.400	620.0	380.2	79
700	413	685.7	421.7	3.5	7.8	701.693	414.467	686.9	422.4	80
800	473	749.6	462.0	3.5	7.8	801.693	473.534	750.6	462.6	81
900	532	810.7	500.7	3.5	7.8	901.693	532.601	811.8	501.3	81
1,000	591	869.7	538.1	3.5	7.8	1,001.693	591.667	870.7	538.7	82

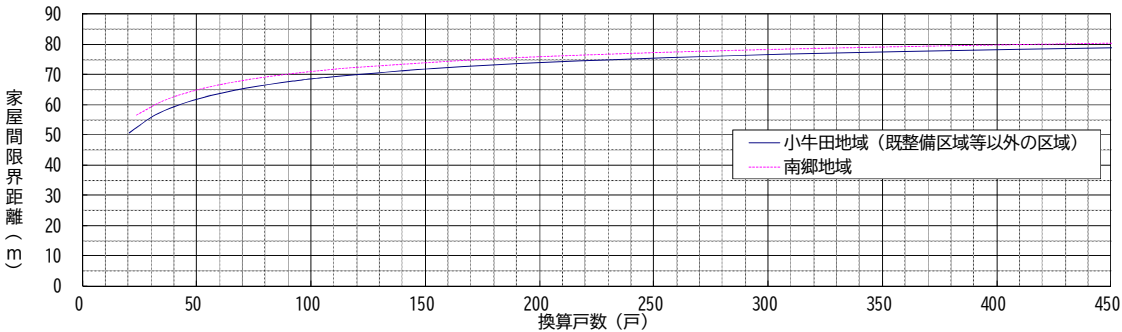


図 処理場Aに1戸接続する家屋間限界距離（農業集落排水）

c) 家屋間限界距離の算出（小規模集合排水）

家屋間限界距離の算出（小規模集合排水）

地 域 名	小牛田地域（既整備区域等以外の区域）		耐 用 年 数	処 理 場	33（年）	デフレーター		
人 口	4,253（人）	令和27年度			管 渠	72（年）	平成13年度	88.4
世 帯 数	2,177（戸）				浄 化 槽	32（年）	平成25年度	96.3
1戸当たり人数	1.954（人/戸）				建 設 費	110.4（万円/年）	令和27年度	122.0
			維 持 管 理 費	7.8（万円/基/年）				

家屋Xを個別処理とした場合						家屋Xを集合処理とした場合				家 屋 間 限 界 距 離 (m)
換 算 人 口 (人)	換 算 戸 数 (戸)	処 理 場 A 建 設 費 (万円/年)	処 理 場 A 維 持 管 理 費 (万円/年)	浄 化 槽 X 建 設 費 (万円/年)	浄 化 槽 X 維 持 管 理 費 (万円/年)	換 算 人 口 (人)	換 算 戸 数 (戸)	処 理 場 A + X 建 設 費 (万円/年)	処 理 場 A + X 維 持 管 理 費 (万円/年)	
		①	②	③	④			⑤	⑥	
4	2	23.4	12.2	3.5	7.8	5,862	3,000	30.7	16.0	0
6	3	30.7	16.0	3.5	7.8	7,816	4,000	37.3	19.5	10
8	4	37.3	19.5	3.5	7.8	9,770	5,000	43.3	22.7	17
10	5	43.3	22.7	3.5	7.8	11,724	6,000	48.9	25.8	22
12	6	48.9	25.8	3.5	7.8	13,678	7,000	54.2	28.6	26
14	7	54.2	28.6	3.5	7.8	15,632	8,000	59.3	31.4	29
16	8	59.3	31.4	3.5	7.8	17,586	9,000	64.2	34.0	32
18	9	64.2	34.0	3.5	7.8	19,540	10,000	68.9	36.5	34
20	10	68.9	36.5	3.5	7.8	21,494	11,000	73.4	39.0	36
21	11	73.4	39.0	3.5	7.8	23,448	12,000	77.8	41.4	38
23	12	77.8	41.4	3.5	7.8	25,402	13,000	82.1	43.7	39
25	13	82.1	43.7	3.5	7.8	27,356	14,000	86.3	46.0	41
27	14	86.3	46.0	3.5	7.8	29,310	15,000	90.4	48.2	42
29	15	90.4	48.2	3.5	7.8	31,264	16,000	94.4	50.4	43
31	16	94.4	50.4	3.5	7.8	33,218	17,000	98.3	52.5	44
35	18	102.2	54.6	3.5	7.8	37,126	19,000	105.9	56.7	46
39	20	109.6	58.7	3.5	7.8	41,034	21,000	113.3	60.7	48

地 域 名	南郷地域		耐 用 年 数	処 理 場	33（年）	デフレーター	
人 口	2,700（人）	令和27年度		管 渠	72（年）	平成13年度	88.4
世 帯 数	1,595（戸）			浄 化 槽	32（年）	平成25年度	96.3
1戸当たり人数	1.693（人/戸）			建 設 費	110.4（万円/年）	令和27年度	122.0
				維 持 管 理 費	7.8（万円/基/年）		

家屋Xを個別処理とした場合						家屋Xを集合処理とした場合				家 屋 間 限 界 距 離 (m)
換 算 人 口 (人)	換 算 戸 数 (戸)	処 理 場 A 建 設 費 (万円/年)	処 理 場 A 維 持 管 理 費 (万円/年)	浄 化 槽 X 建 設 費 (万円/年)	浄 化 槽 X 維 持 管 理 費 (万円/年)	換 算 人 口 (人)	換 算 戸 数 (戸)	処 理 場 A + X 建 設 費 (万円/年)	処 理 場 A + X 維 持 管 理 費 (万円/年)	
		①	②	③	④			⑤	⑥	
3	2	21.3	9.5	3.5	7.8	5,079	3,000	27.9	12.5	13
5	3	27.9	12.5	3.5	7.8	6,772	4,000	33.8	15.2	22
7	4	33.8	15.2	3.5	7.8	8,465	5,000	39.3	17.7	28
8	5	39.3	17.7	3.5	7.8	10,158	6,000	44.4	20.1	32
10	6	44.4	20.1	3.5	7.8	11,851	7,000	49.2	22.3	35
12	7	49.2	22.3	3.5	7.8	13,544	8,000	53.9	24.5	38
14	8	53.9	24.5	3.5	7.8	15,237	9,000	58.3	26.5	40
15	9	58.3	26.5	3.5	7.8	16,930	10,000	62.6	28.5	42
17	10	62.6	28.5	3.5	7.8	18,623	11,000	66.7	30.4	44
19	11	66.7	30.4	3.5	7.8	20,316	12,000	70.7	32.3	46
20	12	70.7	32.3	3.5	7.8	22,009	13,000	74.6	34.1	47
22	13	74.6	34.1	3.5	7.8	23,702	14,000	78.4	35.8	48
24	14	78.4	35.8	3.5	7.8	25,395	15,000	82.1	37.6	49
25	15	82.1	37.6	3.5	7.8	27,088	16,000	85.7	39.3	50
27	16	85.7	39.3	3.5	7.8	28,781	17,000	89.3	40.9	51
30	18	92.8	42.6	3.5	7.8	32,167	19,000	96.2	44.2	53
34	20	99.6	45.7	3.5	7.8	35,553	21,000	102.9	47.3	54

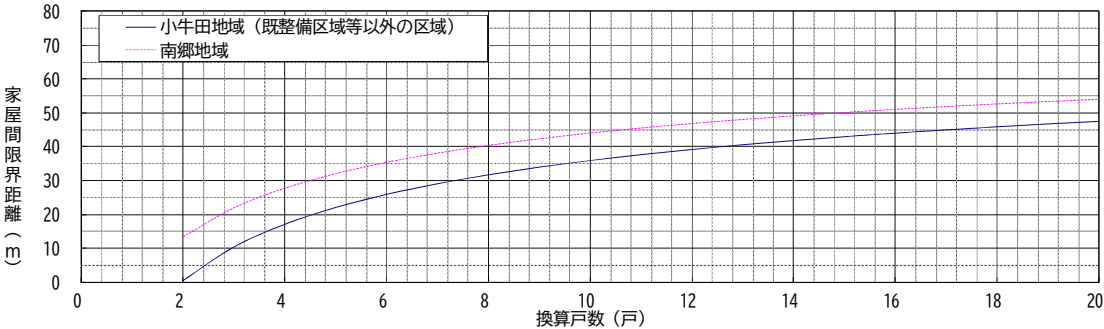


図 処理場Aに1戸接続する家屋間限界距離（小規模集合排水）

「第4章 処理区域の設定」関連資料

●1 下水道に関する住民アンケート調査

整備予定区域の事業計画区域となっていない地域住民又は難工事箇所となっている国道108号沿い及びJR東北本線線路の高架東側の地域住民を対象にアンケート調査を行った。アンケート結果を次に示す。

下水道に関するアンケート調査結果

令和6年7月実施 美里町下水道課

1 回収率

(件)

	松ヶ崎	町2区	下小牛田	丁名塚	関根・御免	国道108号沿	合 計
郵送数 (件)	117	39	102	31	81	118	488
回収数 (件)	64	21	57	16	45	63	266
回収率 (%)	54.70	53.85	55.88	51.61	55.56	53.39	54.51

2 有効回答数・有効回答率

		松ヶ崎	町2区	下小牛田	丁名塚	関根・御免	国道108号沿	合 計	備 考
回答数 (件)	問1	64	21	57	16	45	63	266	
	問2	64	21	57	16	45	63	266	
	問3	64	21	57	16	45	63	266	
	問4	64	21	57	16	45	63	266	
	問5	44	15	41	0	31	41	172	
	問6	32	7	25	10	17	55	146	複数回答可
	問7	22	3	24	6	18	11	84	複数回答可
	問8	11	2	26	2	4	14	59	複数回答可
	問9	64	21	57	16	45	63	266	
有効回答数 (件)	問1	64	21	57	16	45	63	266	
	問2	64	21	57	16	45	63	266	
	問3	64	21	57	16	44	63	265	
	問4	61	20	56	16	45	63	261	
	問5	36	13	33	0	20	32	134	
	問6	29	7	24	10	16	54	140	複数回答可
	問7	20	3	24	6	18	11	82	複数回答可
	問8	11	2	26	2	4	14	59	複数回答可
	問9	55	17	47	15	38	52	224	
有効回答率 (%)	問1	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
	問2	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
	問3	100.00	100.00	100.00	100.00	97.78	100.00	99.62	
	問4	95.31	95.24	98.25	100.00	100.00	100.00	98.12	
	問5	81.82	86.67	80.49	-	64.51	78.05	77.91	
	問6	90.62	100.00	96.00	100.00	94.12	98.18	95.89	複数回答可
	問7	90.91	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	97.62	複数回答可
	問8	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	複数回答可
	問9	85.94	80.95	82.46	93.75	84.44	82.54	84.21	

3 アンケート集計結果

【問1】 調査対象行政区等

松ヶ崎、町2区、下小牛田、丁名塚、関根・御免、国道108号沿

【問2】 世帯人数・年齢構成

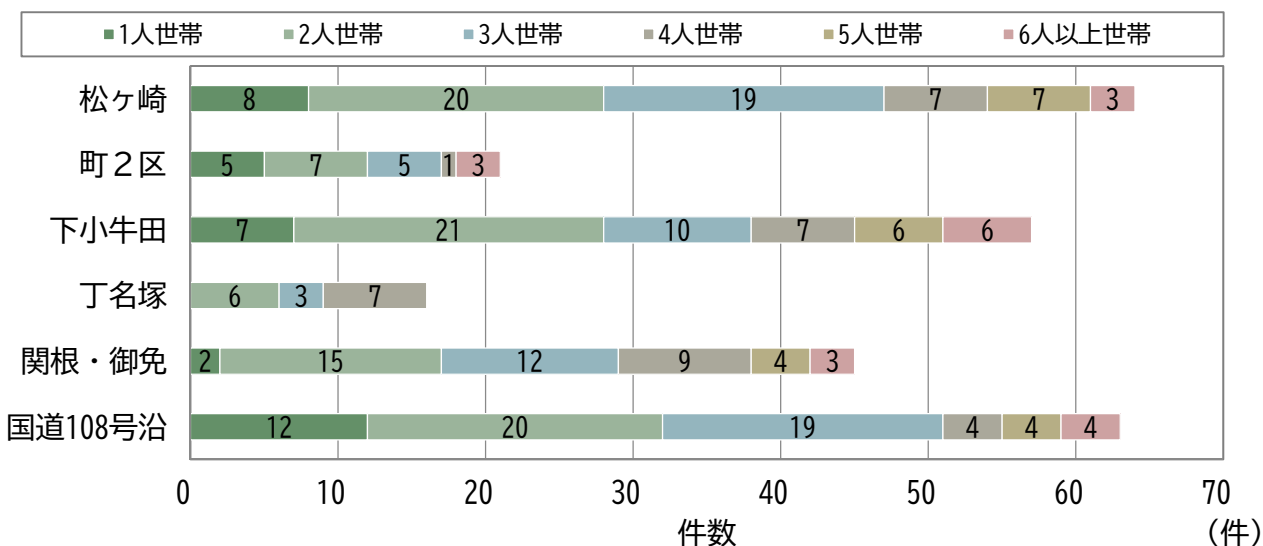
① 世帯人数

(件)

	松ヶ崎	町2区	下小牛田	丁名塚	関根・御免	国道108号沿	合 計
1人世帯	8	5	7	0	2	12	34
2人世帯	20	7	21	6	15	20	89
3人世帯	19	5	10	3	12	19	68
4人世帯	7	1	7	7	9	4	35
5人世帯	7	0	6	0	4	4	21
6人以上世帯	3	3	6	0	3	4	19
無回答・不明	0	0	0	0	0	0	0
合 計	64	21	57	16	45	63	266
有効回答数	64	21	57	16	45	63	266

(%)

	松ヶ崎	町2区	下小牛田	丁名塚	関根・御免	国道108号沿	合 計
1人世帯	12.50	23.81	12.28	0.00	4.44	19.05	12.78
2人世帯	31.24	33.33	36.84	37.50	33.33	31.74	33.47
3人世帯	29.69	23.81	17.54	18.75	26.67	30.16	25.56
4人世帯	10.94	4.76	12.28	43.75	20.00	6.35	13.16
5人世帯	10.94	0.00	10.53	0.00	8.89	6.35	7.89
6人以上世帯	4.69	14.29	10.53	0.00	6.67	6.35	7.14
無回答・不明	-	-	-	-	-	-	-
合 計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
有効回答率	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00



【問2】 ① 世帯人数

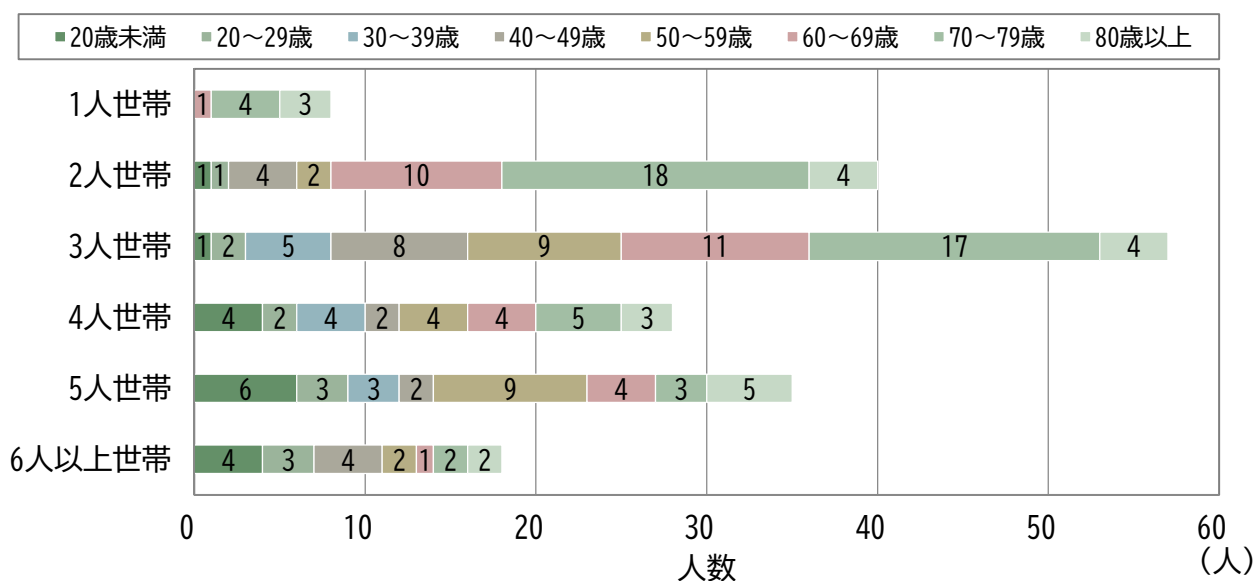
② 世帯人数ごとの年齢構成

(人)

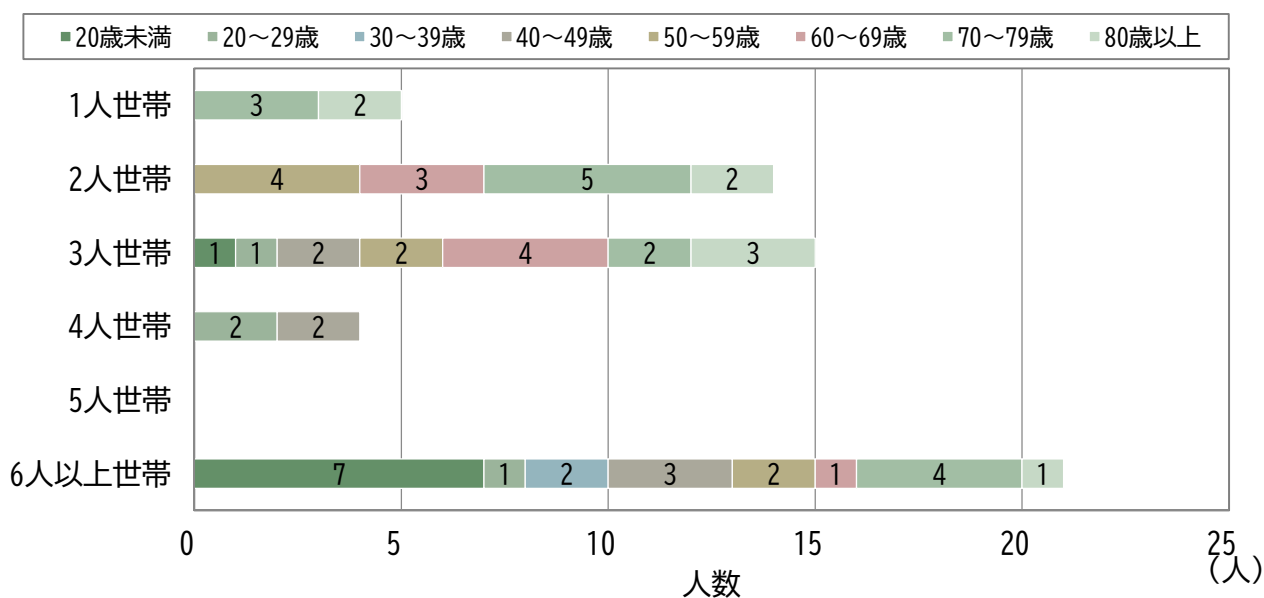
行政区等		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上世帯	合計
松ヶ崎	20歳未満	0	1	1	4	6	4	16
	20～29歳	0	1	2	2	3	3	11
	30～39歳	0	0	5	4	3	0	12
	40～49歳	0	4	8	2	2	4	20
	50～59歳	0	2	9	4	9	2	26
	60～69歳	1	10	11	4	4	1	31
	70～79歳	4	18	17	5	3	2	49
	80歳以上	3	4	4	3	5	2	21
	無回答・不明	0	0	0	0	0	0	0
	合計	8	40	57	28	35	18	186
町2区	有効回答数	8	40	57	28	35	18	186
	20歳未満	0	0	1	0	0	7	8
	20～29歳	0	0	1	2	0	1	4
	30～39歳	0	0	0	0	0	2	2
	40～49歳	0	0	2	2	0	3	7
	50～59歳	0	4	2	0	0	2	8
	60～69歳	0	3	4	0	0	1	8
	70～79歳	3	5	2	0	0	4	14
	80歳以上	2	2	3	0	0	1	8
	無回答・不明	0	0	0	0	0	0	0
下小牛田	合計	5	14	15	4	0	21	59
	有効回答数	5	14	15	4	0	21	59
	20歳未満	0	0	0	1	6	12	19
	20～29歳	0	0	1	2	3	1	7
	30～39歳	0	0	4	2	6	5	17
	40～49歳	0	1	1	6	5	9	22
	50～59歳	1	3	4	4	2	0	14
	60～69歳	2	8	9	4	5	6	34
	70～79歳	3	22	7	4	2	5	43
	80歳以上	1	8	4	5	1	1	20
丁名塚	無回答・不明	0	0	0	0	0	0	0
	合計	7	42	30	28	30	39	176
	有効回答数	7	42	30	28	30	39	176
	20歳未満	0	0	0	10	0	0	10
	20～29歳	0	0	1	3	0	0	4
	30～39歳	0	0	1	4	0	0	5
	40～49歳	0	3	0	5	0	0	8
	50～59歳	0	6	3	4	0	0	13
	60～69歳	0	0	0	1	0	0	1
	70～79歳	0	3	3	0	0	0	6
関根・御免	80歳以上	0	0	1	1	0	0	2
	無回答・不明	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	12	9	28	0	0	49
	有効回答数	0	12	9	28	0	0	49
	20歳未満	0	0	0	4	5	6	15
	20～29歳	0	0	1	6	1	1	9
	30～39歳	0	1	0	0	1	0	2
	40～49歳	0	0	8	5	5	6	24
	50～59歳	0	3	0	7	2	0	12
	60～69歳	0	8	11	5	1	2	27
国道108号沿	70～79歳	2	15	10	6	3	4	40
	80歳以上	0	3	6	3	2	2	16
	無回答・不明	0	0	0	0	0	0	0
	合計	2	30	36	36	20	21	145
	有効回答数	2	30	36	36	20	21	145
	20歳未満	0	0	3	2	10	6	21
	20～29歳	0	0	3	2	0	3	8
	30～39歳	1	1	5	3	1	1	12
	40～49歳	2	4	6	2	5	6	25
	50～59歳	1	8	8	2	2	2	23
国道108号沿	60～69歳	3	6	11	1	0	2	23
	70～79歳	2	15	16	2	2	4	41
	80歳以上	3	6	5	2	0	1	17
	無回答・不明	0	0	0	0	0	0	0
	合計	12	40	57	16	20	25	170
	有効回答数	12	40	57	16	20	25	170

(%)

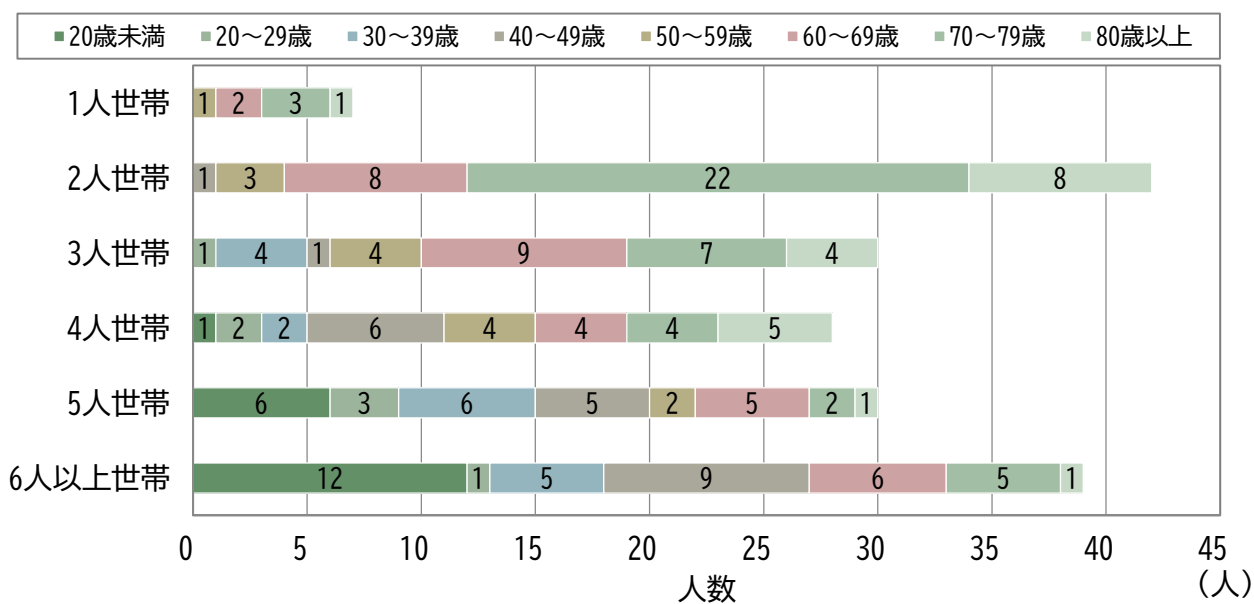
行政区等		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上世帯	合 計
松ヶ崎	20歳未満	-	2.50	1.75	14.29	17.14	22.22	8.60
	20～29歳	-	2.50	3.51	7.14	8.57	16.67	5.91
	30～39歳	-	-	8.77	14.29	8.57	-	6.45
	40～49歳	-	10.00	14.04	7.14	5.71	22.22	10.75
	50～59歳	-	5.00	15.79	14.29	25.72	11.11	13.98
	60～69歳	12.50	25.00	19.30	14.29	11.43	5.56	16.67
	70～79歳	50.00	45.00	29.82	17.85	8.57	11.11	26.35
	80歳以上	37.50	10.00	7.02	10.71	14.29	11.11	11.29
	無回答・不明	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
町2区	有効回答数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	20歳未満	-	-	6.67	-	-	33.34	13.56
	20～29歳	-	-	6.67	50.00	-	4.76	6.78
	30～39歳	-	-	-	-	-	9.52	3.39
	40～49歳	-	-	13.33	50.00	-	14.29	11.86
	50～59歳	-	28.57	13.33	-	-	9.52	13.56
	60～69歳	-	21.43	26.67	-	-	4.76	13.56
	70～79歳	60.00	35.71	13.33	-	-	19.05	23.73
	80歳以上	40.00	14.29	20.00	-	-	4.76	13.56
	無回答・不明	-	-	-	-	-	-	-
下小牛田	合 計	100.00	100.00	100.00	100.00	-	100.00	100.00
	有効回答数	100.00	100.00	100.00	100.00	-	100.00	100.00
	20歳未満	-	-	-	3.57	19.99	30.78	10.80
	20～29歳	-	-	3.33	7.14	10.00	2.56	3.98
	30～39歳	-	-	13.33	7.14	20.00	12.82	9.66
	40～49歳	-	2.38	3.33	21.42	16.67	23.08	12.50
	50～59歳	14.29	7.14	13.33	14.29	6.67	-	7.95
	60～69歳	28.57	19.05	30.01	14.29	16.67	15.38	19.32
	70～79歳	42.85	52.38	23.34	14.29	6.67	12.82	24.43
	80歳以上	14.29	19.05	13.33	17.86	3.33	2.56	11.36
丁名塚	無回答・不明	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	有効回答数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	20歳未満	-	-	-	35.71	-	-	20.41
	20～29歳	-	-	11.11	10.71	-	-	8.16
	30～39歳	-	-	11.11	14.29	-	-	10.20
	40～49歳	-	25.00	-	17.86	-	-	16.33
	50～59歳	-	50.00	33.34	14.29	-	-	26.54
	60～69歳	-	-	-	3.57	-	-	2.04
	70～79歳	-	25.00	33.33	-	-	-	12.24
関根・御免	80歳以上	-	-	11.11	3.57	-	-	4.08
	無回答・不明	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	100.00	100.00	100.00	-	-	100.00
	有効回答数	-	100.00	100.00	100.00	-	-	100.00
	20歳未満	-	-	-	11.11	25.00	28.58	10.34
	20～29歳	-	-	2.78	16.67	5.00	4.76	6.21
	30～39歳	-	3.33	-	-	5.00	-	1.38
	40～49歳	-	-	22.22	13.89	25.00	28.57	16.55
	50～59歳	-	10.00	-	19.44	10.00	-	8.28
	60～69歳	-	26.67	30.55	13.89	5.00	9.52	18.62
国道108号沿	70～79歳	100.00	50.00	27.78	16.67	15.00	19.05	27.59
	80歳以上	-	10.00	16.67	8.33	10.00	9.52	11.03
	無回答・不明	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	有効回答数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	20歳未満	-	-	5.26	12.50	50.00	24.00	12.35
	20～29歳	-	-	5.26	12.50	-	12.00	4.71
	30～39歳	8.33	2.50	8.77	18.75	5.00	4.00	7.06
	40～49歳	16.67	10.00	10.53	12.50	25.00	24.00	14.71
	50～59歳	8.33	20.00	14.04	12.50	10.00	8.00	13.53
国道108号沿	60～69歳	25.00	15.00	19.30	6.25	-	8.00	13.53
	70～79歳	16.67	37.50	28.07	12.50	10.00	16.00	24.11
	80歳以上	25.00	15.00	8.77	12.50	-	4.00	10.00
	無回答・不明	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	有効回答数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00



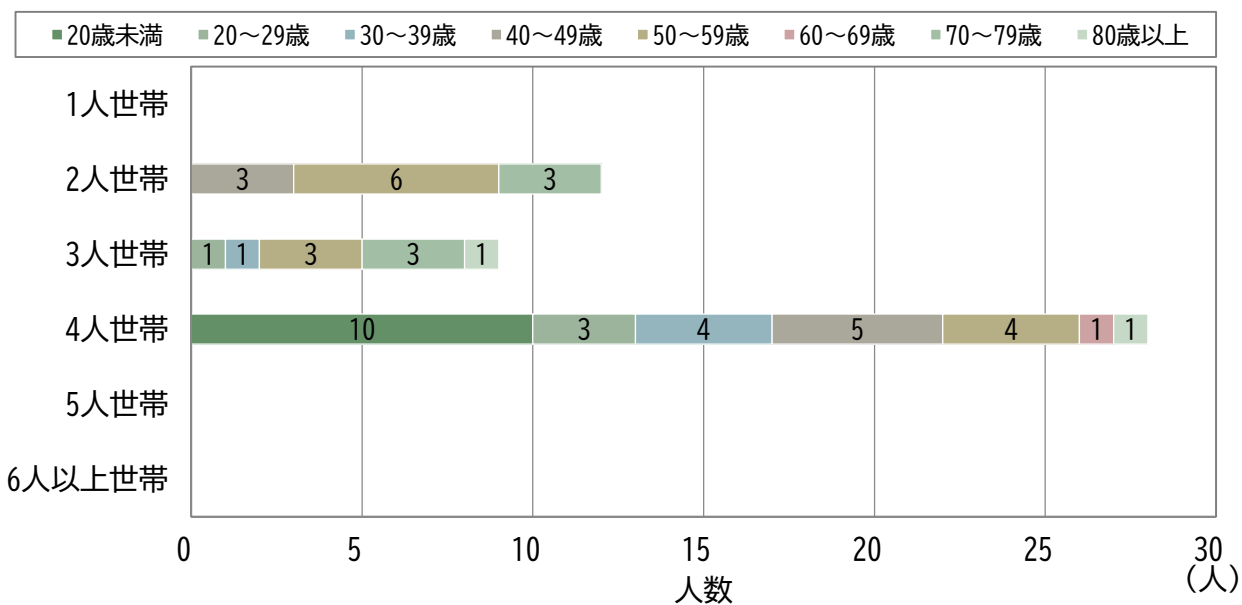
【問2】② 世帯人数ごとの年齢構成（松ヶ崎）



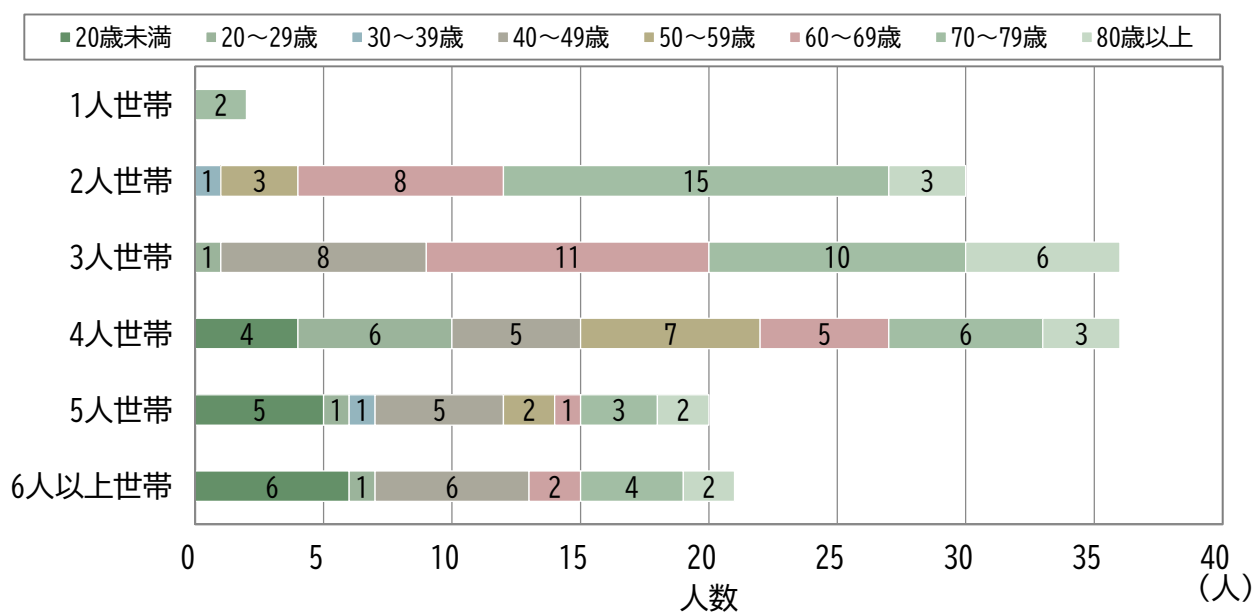
【問2】② 世帯人数ごとの年齢構成（町2区）



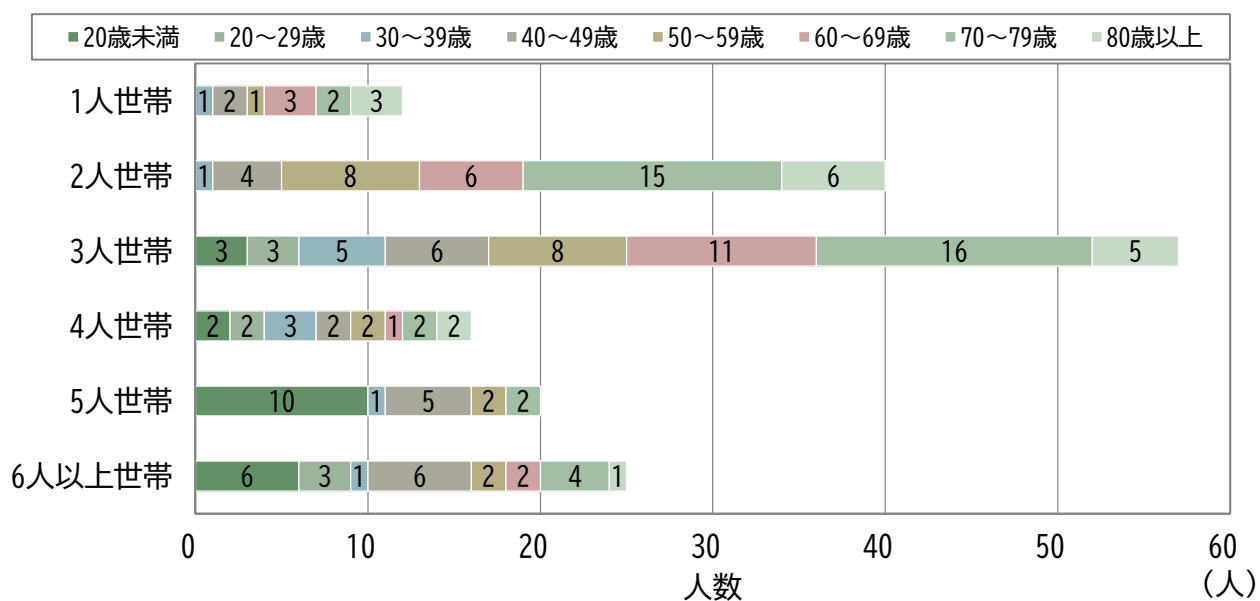
【問2】② 世帯人数ごとの年齢構成（下小牛田）



【問2】② 世帯人数ごとの年齢構成（丁名塚）



【問2】② 世帯人数ごとの年齢構成（関根・御免）



【問2】② 世帯人数ごとの年齢構成（国道108号沿）

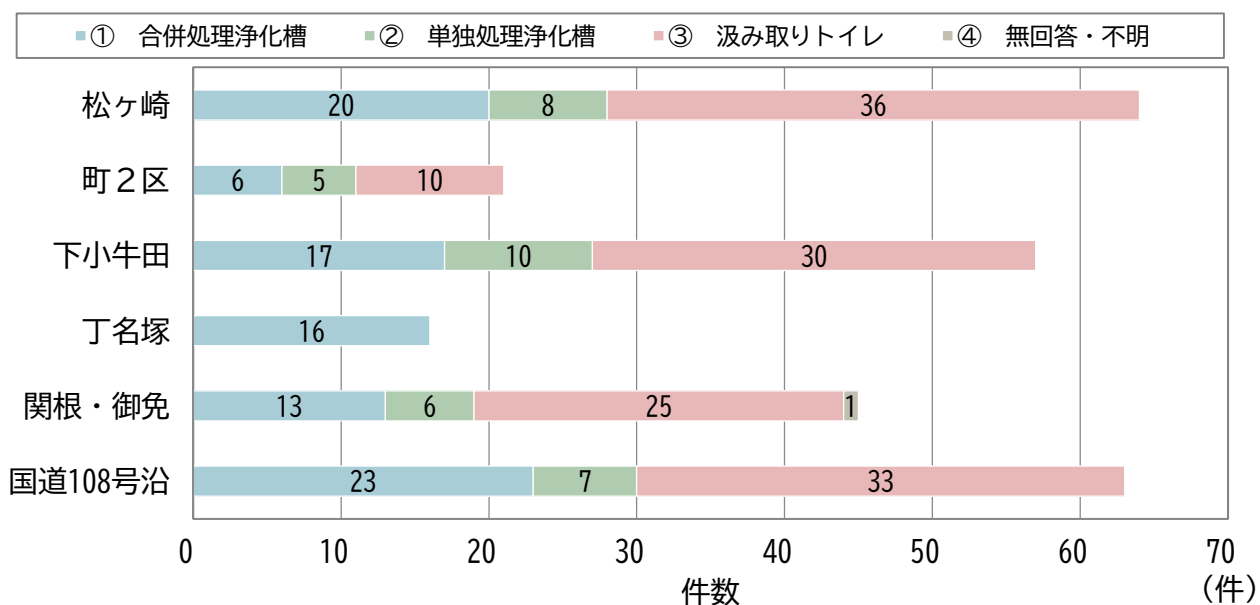
【問3】 汚水処理方式の現況

(件)

	松ヶ崎	町2区	下小牛田	丁名塚	関根・御免	国道108号沿	合計
① 合併処理浄化槽	20	6	17	16	13	23	95
② 単独処理浄化槽	8	5	10	0	6	7	36
③ 汲み取りトイレ	36	10	30	0	25	33	134
④ 無回答・不明	0	0	0	0	1	0	1
合計	64	21	57	16	45	63	266
有効回答数	64	21	57	16	44	63	265

(%)

	松ヶ崎	町2区	下小牛田	丁名塚	関根・御免	国道108号沿	合計
① 合併処理浄化槽	31.25	28.57	29.82	100.00	28.89	36.51	35.71
② 単独処理浄化槽	12.50	23.81	17.54	0.00	13.33	11.11	13.53
③ 汲み取りトイレ	56.25	47.62	52.64	0.00	55.56	52.38	50.38
④ 無回答・不明	0.00	0.00	0.00	0.00	2.22	0.00	0.38
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
有効回答率	100.00	100.00	100.00	100.00	97.78	100.00	99.62



【問3】 汚水処理方式の現況

【問4】 将来希望する汚水処理方式

(件)

行政区等	【問4】 将来希望する 汚水処理方式	【問3】 現況の汚水処理方式				合 計
		① 合併処理浄化槽	② 単独処理浄化槽	③ 汲み取りトイレ	④ 無回答・不明	
松ヶ崎	① 下水道（集合処理）	5	3	13	-	21
	② 合併処理浄化槽（個別処理）	10	-	3	-	13
	③ どちらでもよい	2	1	6	-	9
	④ 水洗化しない	-	-	5	-	5
	⑤ わからない	2	4	7	-	13
	⑥ 無回答・不明	1	-	2	-	3
	合 計	20	8	36	-	64
	有 効 回 答 数	19	8	34	-	61
町2区	① 下水道（集合処理）	1	1	3	-	5
	② 合併処理浄化槽（個別処理）	3	-	-	-	3
	③ どちらでもよい	1	-	3	-	4
	④ 水洗化しない	-	1	1	-	2
	⑤ わからない	1	2	3	-	6
	⑥ 無回答・不明	-	1	-	-	1
	合 計	6	5	10	-	21
	有 効 回 答 数	6	4	10	-	20
下小牛田	① 下水道（集合処理）	4	5	9	-	18
	② 合併処理浄化槽（個別処理）	11	1	3	-	15
	③ どちらでもよい	1	1	-	-	2
	④ 水洗化しない	-	1	11	-	12
	⑤ わからない	-	2	7	-	9
	⑥ 無回答・不明	1	-	-	-	1
	合 計	17	10	30	-	57
	有 効 回 答 数	16	10	30	-	56
丁名塚	① 下水道（集合処理）	7	-	-	-	7
	② 合併処理浄化槽（個別処理）	4	-	-	-	4
	③ どちらでもよい	4	-	-	-	4
	④ 水洗化しない	1	-	-	-	1
	⑤ わからない	-	-	-	-	-
	⑥ 無回答・不明	-	-	-	-	-
	合 計	16	-	-	-	16
	有 効 回 答 数	16	-	-	-	16
関根・御免	① 下水道（集合処理）	1	2	8	1	12
	② 合併処理浄化槽（個別処理）	11	-	3	-	14
	③ どちらでもよい	1	4	6	-	11
	④ 水洗化しない	-	-	2	-	2
	⑤ わからない	-	-	6	-	6
	⑥ 無回答・不明	-	-	-	-	-
	合 計	13	6	25	1	45
	有 効 回 答 数	13	6	25	1	45
国道108号沿	① 下水道（集合処理）	12	5	16	-	33
	② 合併処理浄化槽（個別処理）	6	1	2	-	9
	③ どちらでもよい	2	-	5	-	7
	④ 水洗化しない	1	-	5	-	6
	⑤ わからない	2	1	5	-	8
	⑥ 無回答・不明	-	-	-	-	-
	合 計	23	7	33	-	63
	有 効 回 答 数	23	7	33	-	63
合 計	① 下水道（集合処理）	30	16	49	1	96
	② 合併処理浄化槽（個別処理）	45	2	11	-	58
	③ どちらでもよい	11	6	20	-	37
	④ 水洗化しない	2	2	24	-	28
	⑤ わからない	5	9	28	-	42
	⑥ 無回答・不明	2	1	2	-	5
	合 計	95	36	134	1	266
	有 効 回 答 数	93	35	132	1	261

【問4】で独自回答として「下水道がいつ来るかによって考える」と記入されている場合は、「⑥無回答・不明」とした。

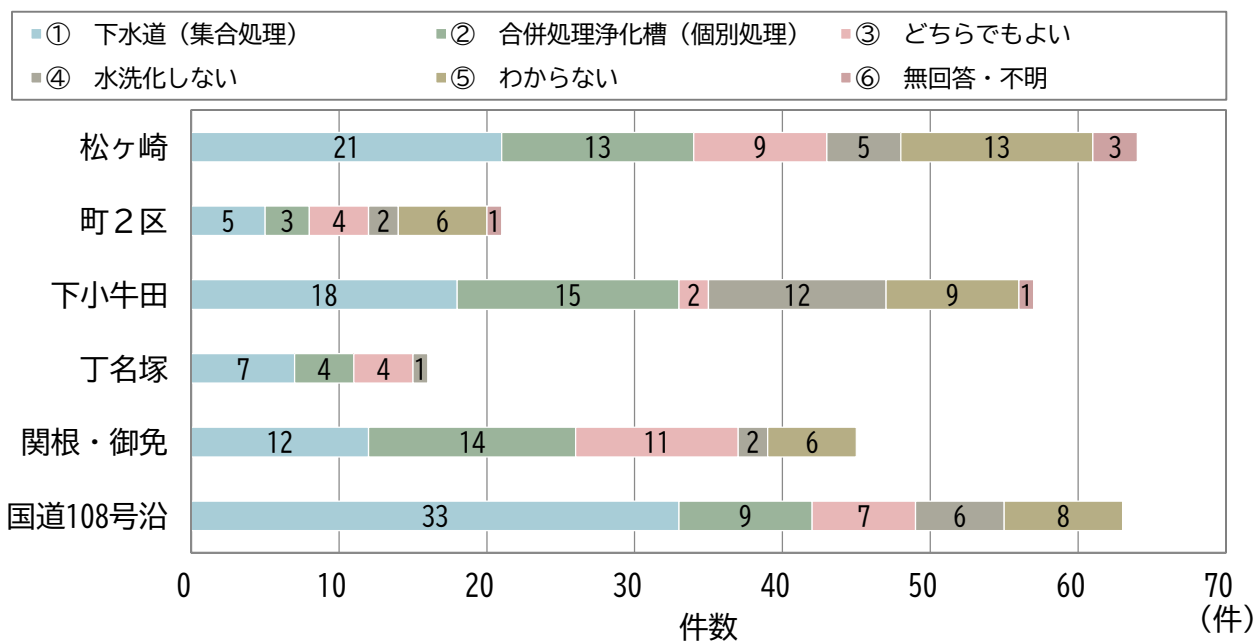
【問4】で独自回答として「これまでどおり」と回答されていたものについては、問3が単独処理浄化槽であったため「④水洗化しない」に計上した。

【問4】が無回答でも【問7】で①を選択されている場合は、【問4】の回答を「②合併処理浄化槽（個別処理）」とした。

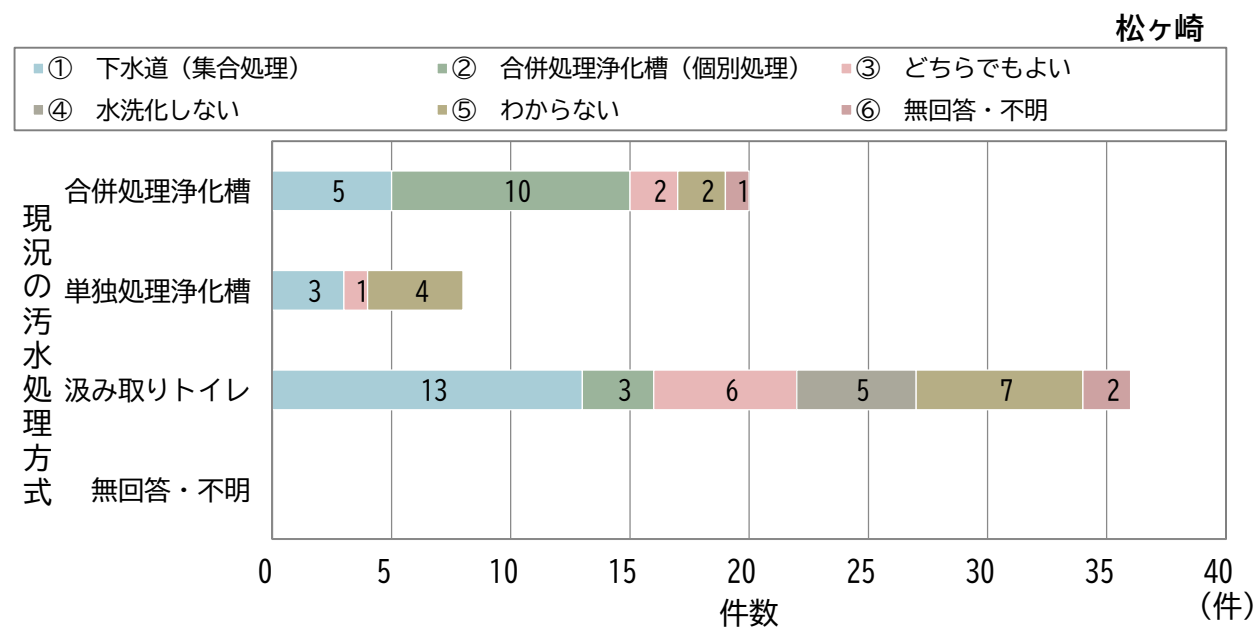
【問4】で複数選択している場合は、「⑥無回答・不明」とした。

(%)

行政区等	【問4】 将来希望する 汚水処理方式	【問3】 現況の汚水処理方式				合 計
		① 合併処理浄化槽	② 単独処理浄化槽	③ 汲み取りトイレ	④ 無回答・不明	
松ヶ崎	① 下水道（集合処理）	25.00	37.50	36.11	-	32.82
	② 合併処理浄化槽（個別処理）	50.00	-	8.33	-	20.31
	③ どちらでもよい	10.00	12.50	16.67	-	14.06
	④ 水洗化しない	-	-	13.89	-	7.81
	⑤ わからない	10.00	50.00	19.44	-	20.31
	⑥ 無回答・不明	5.00	-	5.56	-	4.69
	合 計	100.00	100.00	100.00	-	100.00
	有 効 回 答 率	95.00	100.00	94.44	-	95.31
町2区	① 下水道（集合処理）	16.67	20.00	30.00	-	23.81
	② 合併処理浄化槽（個別処理）	49.99	-	-	-	14.29
	③ どちらでもよい	16.67	-	30.00	-	19.05
	④ 水洗化しない	-	20.00	10.00	-	9.52
	⑤ わからない	16.67	40.00	30.00	-	28.57
	⑥ 無回答・不明	-	20.00	-	-	4.76
	合 計	100.00	100.00	100.00	-	100.00
	有 効 回 答 数	100.00	80.00	100.00	-	95.24
下小牛田	① 下水道（集合処理）	23.53	50.00	30.00	-	31.58
	② 合併処理浄化槽（個別処理）	64.71	10.00	10.00	-	26.32
	③ どちらでもよい	5.88	10.00	-	-	3.51
	④ 水洗化しない	-	10.00	36.67	-	21.05
	⑤ わからない	-	20.00	23.33	-	15.79
	⑥ 無回答・不明	5.88	-	-	-	1.75
	合 計	100.00	100.00	100.00	-	100.00
	有 効 回 答 数	94.12	100.00	100.00	-	98.25
丁名塚	① 下水道（集合処理）	43.75	-	-	-	43.75
	② 合併処理浄化槽（個別処理）	25.00	-	-	-	25.00
	③ どちらでもよい	25.00	-	-	-	25.00
	④ 水洗化しない	6.25	-	-	-	6.25
	⑤ わからない	-	-	-	-	-
	⑥ 無回答・不明	-	-	-	-	-
	合 計	100.00	-	-	-	100.00
	有 効 回 答 数	100.00	-	-	-	100.00
関根・御免	① 下水道（集合処理）	7.69	33.33	32.00	100.00	26.67
	② 合併処理浄化槽（個別処理）	84.62	-	12.00	-	31.12
	③ どちらでもよい	7.69	66.67	24.00	-	24.44
	④ 水洗化しない	-	-	8.00	-	4.44
	⑤ わからない	-	-	24.00	-	13.33
	⑥ 無回答・不明	-	-	-	-	-
	合 計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	有 効 回 答 数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
国道108号沿	① 下水道（集合処理）	52.16	71.42	48.49	-	52.38
	② 合併処理浄化槽（個別処理）	26.09	14.29	6.06	-	14.29
	③ どちらでもよい	8.70	-	15.15	-	11.11
	④ 水洗化しない	4.35	-	15.15	-	9.52
	⑤ わからない	8.70	14.29	15.15	-	12.70
	⑥ 無回答・不明	-	-	-	-	-
	合 計	100.00	100.00	100.00	-	100.00
	有 効 回 答 数	100.00	100.00	100.00	-	100.00
合 計	① 下水道（集合処理）	31.58	44.43	36.56	100.00	36.09
	② 合併処理浄化槽（個別処理）	47.36	5.56	8.21	-	21.80
	③ どちらでもよい	11.58	16.67	14.93	-	13.91
	④ 水洗化しない	2.11	5.56	17.91	-	10.53
	⑤ わからない	5.26	25.00	20.90	-	15.79
	⑥ 無回答・不明	2.11	2.78	1.49	-	1.88
	合 計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	有 効 回 答 数	97.89	97.22	98.51	100.00	98.12

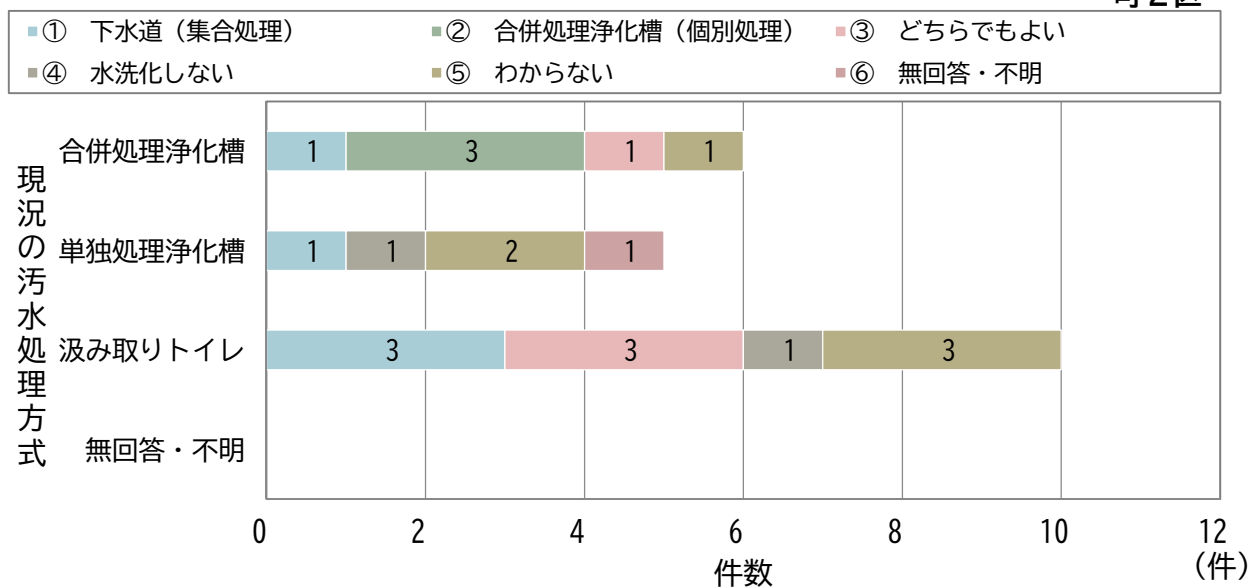


【問4】 将来希望する汚水処理方式（行政区等別比較）



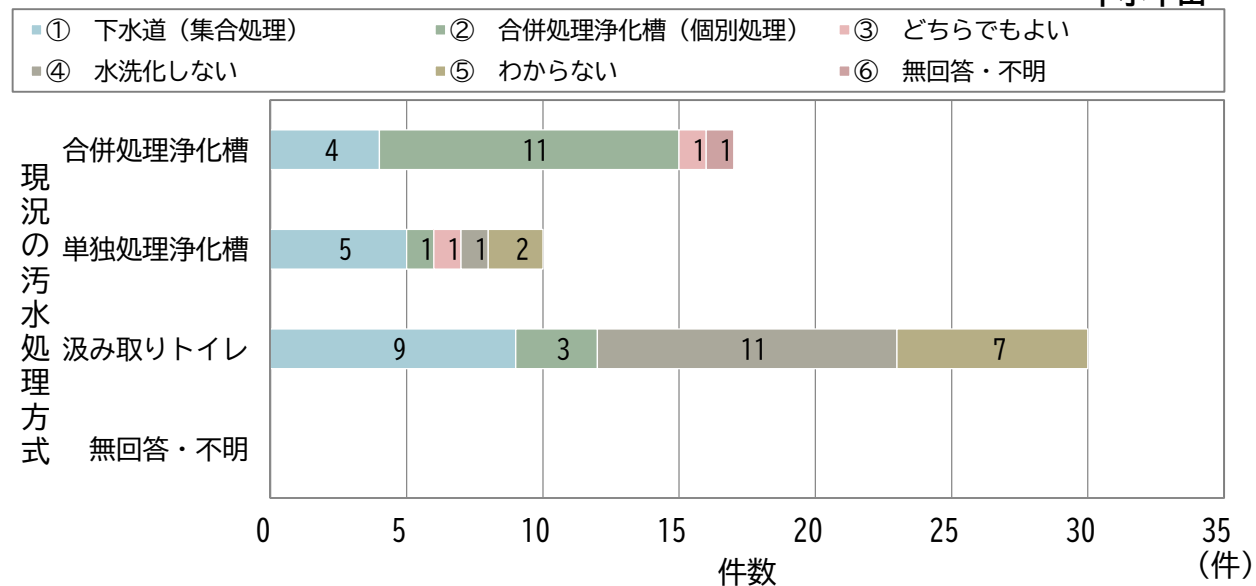
【問4】 将来希望する汚水処理方式（松ヶ崎）

町2区

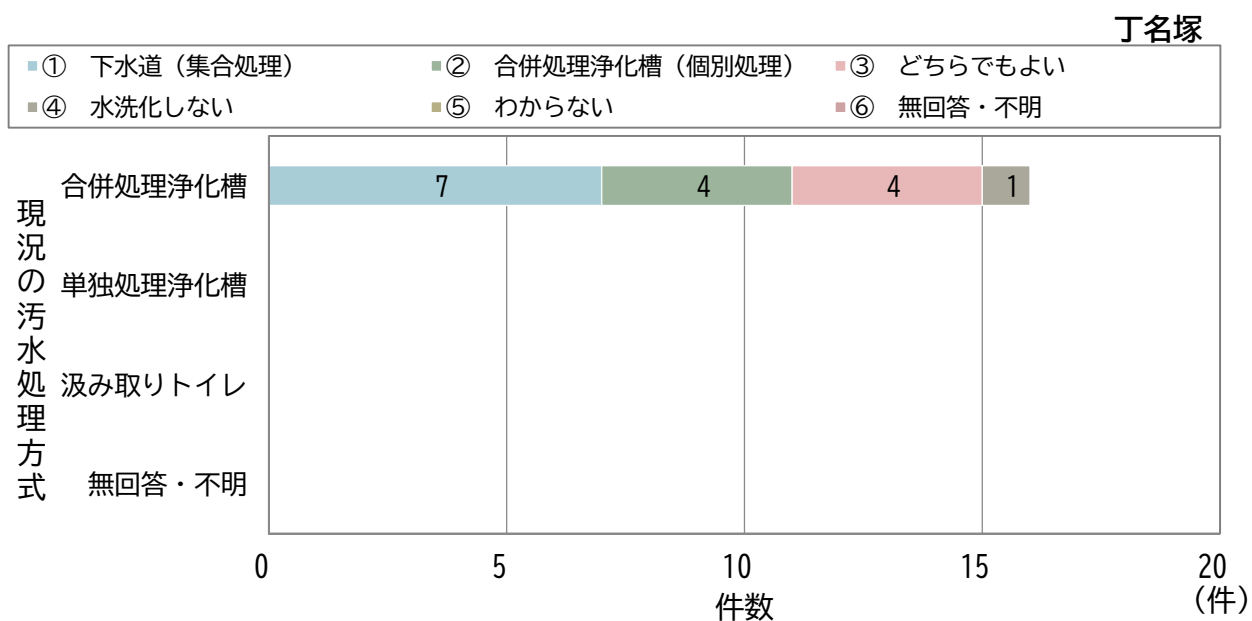


【問4】 将来希望する汚水処理方式（町2区）

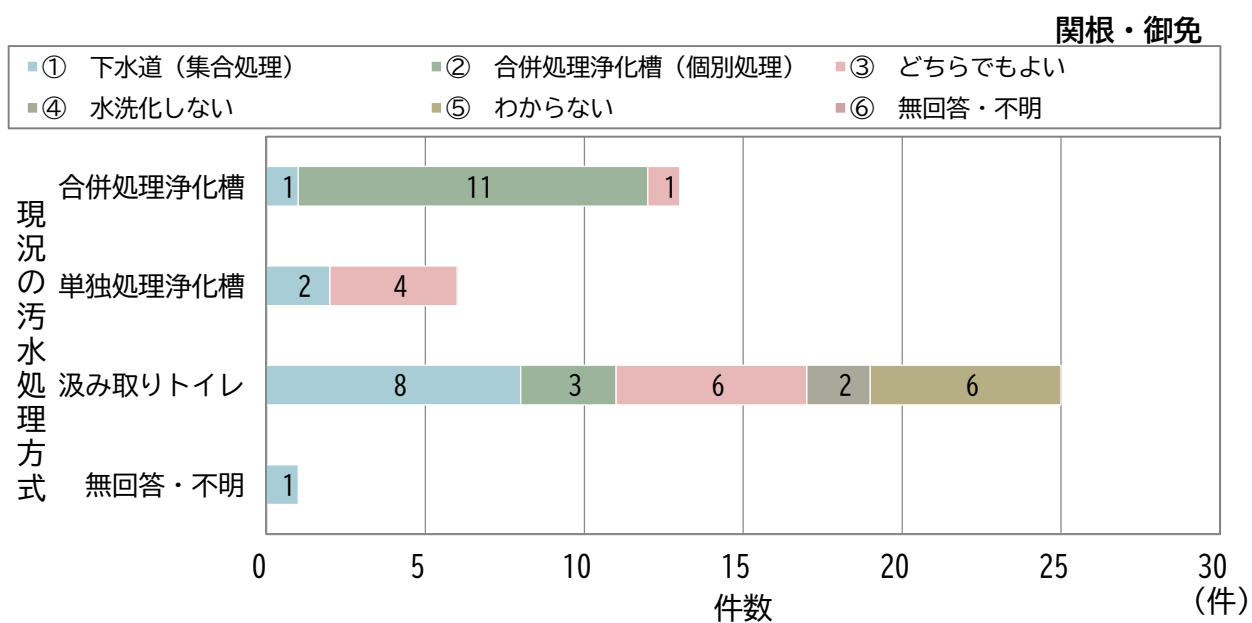
下小牛田



【問4】 将来希望する汚水処理方式（下小牛田）

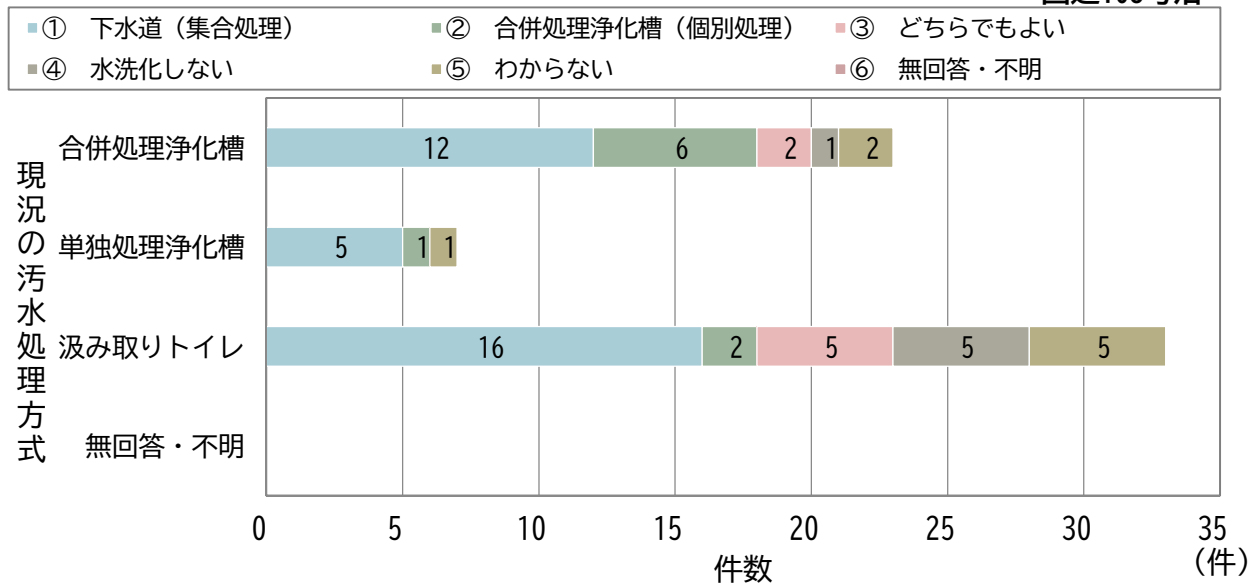


【問4】 将来希望する汚水処理方式（丁名塚）



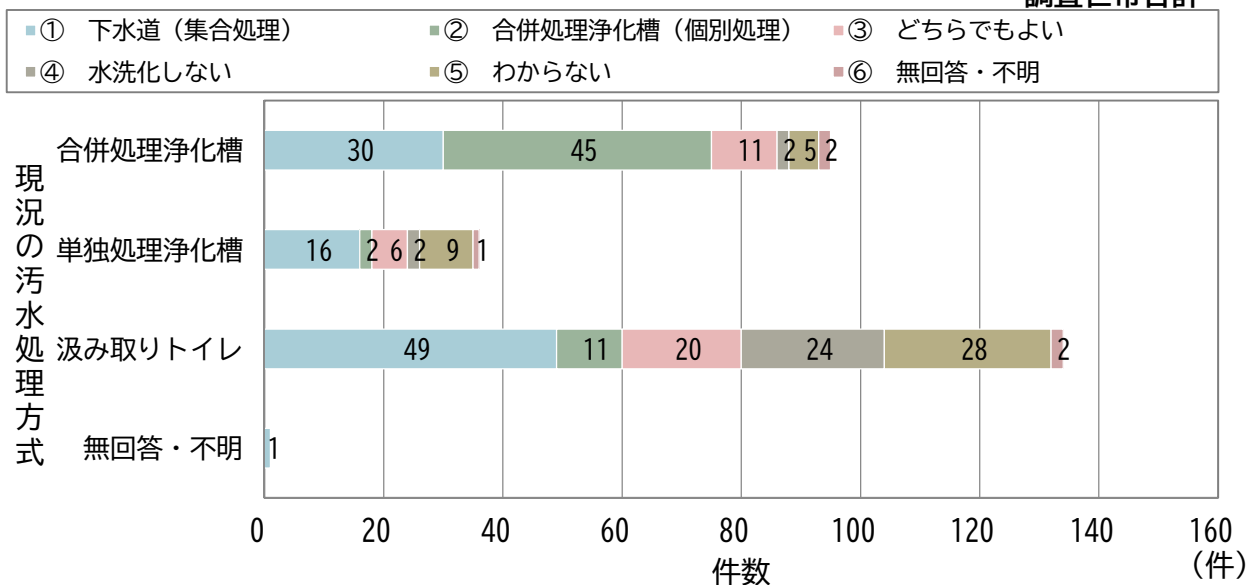
【問4】 将来希望する汚水処理方式（関根・御免）

国道108号沿



【問4】 将来希望する汚水処理方式（国道108号沿）

調査世帯合計



【問4】 将来希望する汚水処理方式（調査世帯合計）

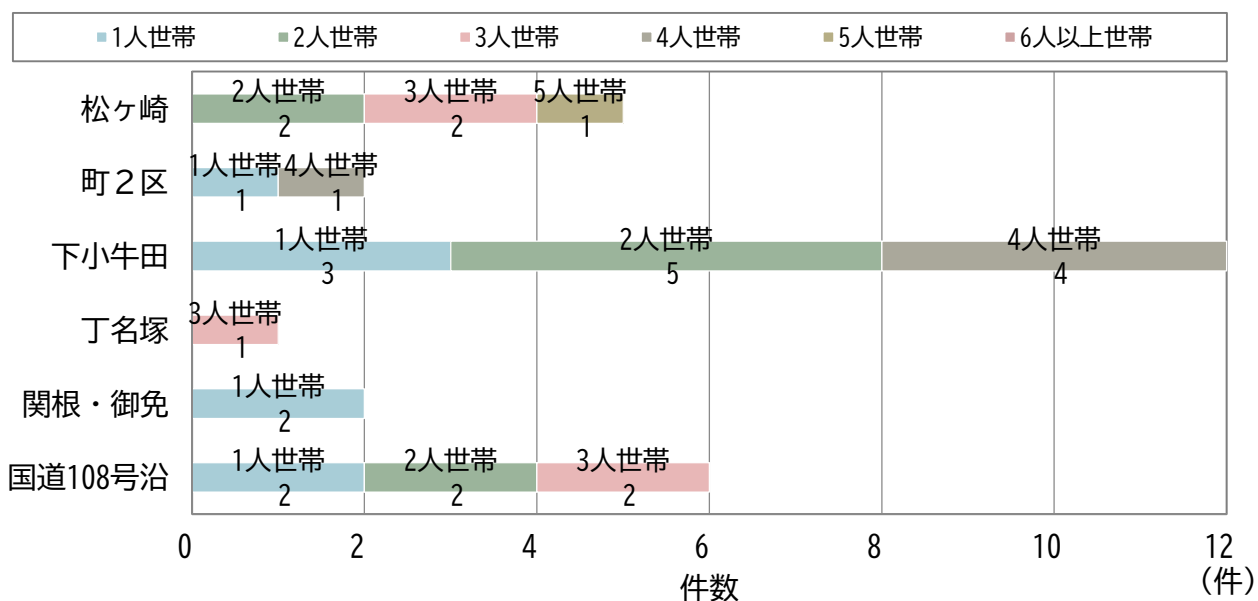
【問4】で「④水洗化しない」と回答した世帯の世帯人数

(件)

	松ヶ崎	町2区	下小牛田	丁名塚	関根・御免	国道108号沿	合 計
1人世帯	-	1	3	-	2	2	8
2人世帯	2	-	5	-	-	2	9
3人世帯	2	-	-	1	-	2	5
4人世帯	-	1	4	-	-	-	5
5人世帯	1	-	-	-	-	-	1
6人以上世帯	-	-	-	-	-	-	-
合 計	5	2	12	1	2	6	28

(%)

	松ヶ崎	町2区	下小牛田	丁名塚	関根・御免	国道108号沿	合 計
1人世帯	-	50.00	25.00	-	100.00	33.34	28.57
2人世帯	40.00	-	41.67	-	-	33.33	32.14
3人世帯	40.00	-	-	100.00	-	33.33	17.86
4人世帯	-	50.00	33.33	-	-	-	17.86
5人世帯	20.00	-	-	-	-	-	3.57
6人以上世帯	-	-	-	-	-	-	-
合 計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00



【問4】で「④ 水洗化しない」と回答した世帯の世帯人数

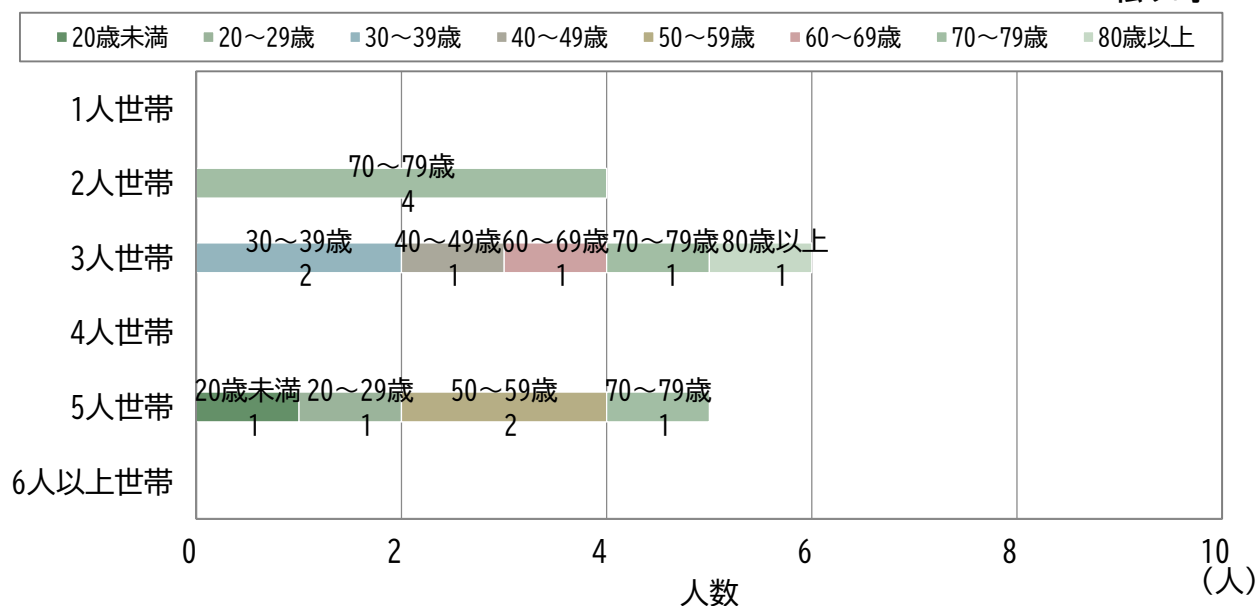
【問4】で「④ 水洗化しない」と回答した世帯の年齢構成

(人)

行政区等		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上世帯	合 計
松ヶ崎	20歳未満	-	-	-	-	1	-	1
	20～29歳	-	-	-	-	1	-	1
	30～39歳	-	-	2	-	-	-	2
	40～49歳	-	-	1	-	-	-	1
	50～59歳	-	-	-	-	2	-	2
	60～69歳	-	-	1	-	-	-	1
	70～79歳	-	4	1	-	1	-	6
	80歳以上	-	-	1	-	-	-	1
	無回答・不明	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	4	6	-	5	-	15
町2区	20歳未満	-	-	-	-	-	-	-
	20～29歳	-	-	-	2	-	-	2
	30～39歳	-	-	-	-	-	-	-
	40～49歳	-	-	-	2	-	-	2
	50～59歳	-	-	-	-	-	-	-
	60～69歳	-	-	-	-	-	-	-
	70～79歳	1	-	-	-	-	-	1
	80歳以上	-	-	-	-	-	-	-
	無回答・不明	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	1	-	-	4	-	-	5
下小牛田	20歳未満	-	-	-	-	-	-	-
	20～29歳	-	-	-	1	-	-	1
	30～39歳	-	-	-	-	-	-	-
	40～49歳	-	-	-	4	-	-	4
	50～59歳	-	-	-	2	-	-	2
	60～69歳	-	1	-	2	-	-	3
	70～79歳	3	8	-	4	-	-	15
	80歳以上	-	1	-	3	-	-	4
	無回答・不明	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	3	10	-	16	-	-	29
丁名塚	20歳未満	-	-	-	-	-	-	-
	20～29歳	-	-	-	-	-	-	-
	30～39歳	-	-	-	-	-	-	-
	40～49歳	-	-	-	-	-	-	-
	50～59歳	-	-	1	-	-	-	1
	60～69歳	-	-	-	-	-	-	-
	70～79歳	-	-	1	-	-	-	1
	80歳以上	-	-	1	-	-	-	1
	無回答・不明	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	3	-	-	-	3
関根・御免	20歳未満	-	-	-	-	-	-	-
	20～29歳	-	-	-	-	-	-	-
	30～39歳	-	-	-	-	-	-	-
	40～49歳	-	-	-	-	-	-	-
	50～59歳	-	-	-	-	-	-	-
	60～69歳	-	-	-	-	-	-	-
	70～79歳	2	-	-	-	-	-	2
	80歳以上	-	-	-	-	-	-	-
	無回答・不明	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	2	-	-	-	-	-	2
国道108号沿	20歳未満	-	-	-	-	-	-	-
	20～29歳	-	-	1	-	-	-	1
	30～39歳	-	-	-	-	-	-	-
	40～49歳	1	-	1	-	-	-	2
	50～59歳	-	-	2	-	-	-	2
	60～69歳	1	-	1	-	-	-	2
	70～79歳	-	4	1	-	-	-	5
	80歳以上	-	-	-	-	-	-	-
	無回答・不明	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	2	4	6	-	-	-	12
合 計	20歳未満	-	-	-	-	1	-	1
	20～29歳	-	-	1	3	1	-	5
	30～39歳	-	-	2	-	-	-	2
	40～49歳	1	-	2	6	-	-	9
	50～59歳	-	-	3	2	2	-	7
	60～69歳	1	1	2	2	-	-	6
	70～79歳	6	16	3	4	1	-	30
	80歳以上	-	1	2	3	-	-	6
	無回答・不明	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	8	18	15	20	5	-	66

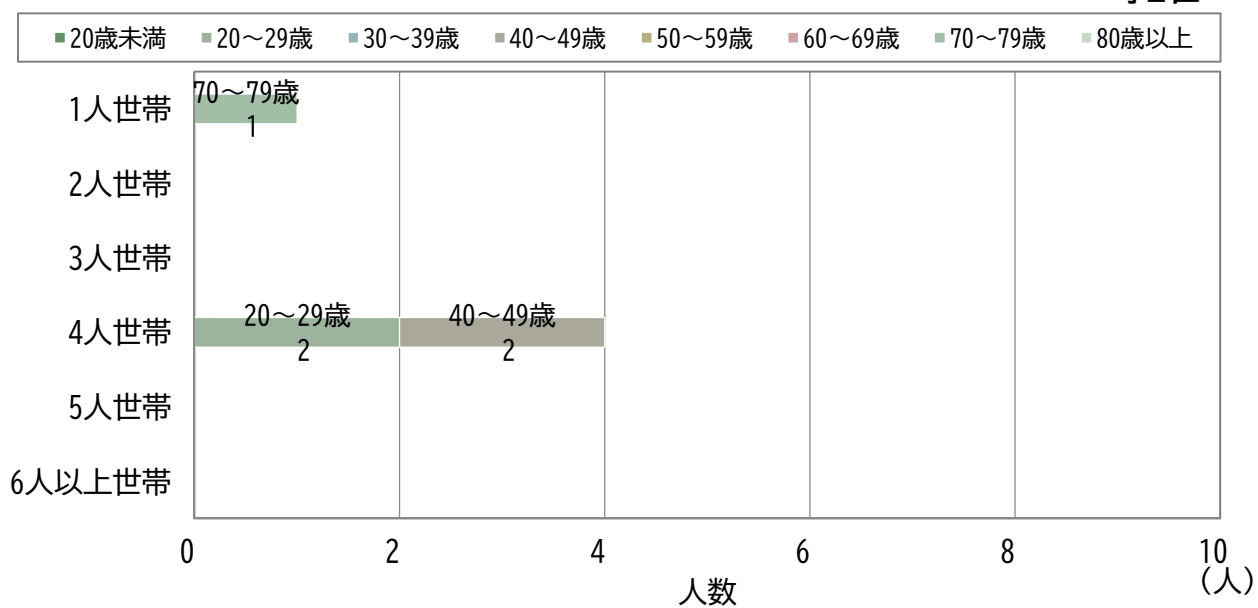
		(%)						
行政区等		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上世帯	合計
松ヶ崎	20歳未満	-	-	-	-	100.00	-	100.00
	20～29歳	-	-	-	-	100.00	-	100.00
	30～39歳	-	-	100.00	-	-	-	100.00
	40～49歳	-	-	100.00	-	-	-	100.00
	50～59歳	-	-	-	-	100.00	-	100.00
	60～69歳	-	-	100.00	-	-	-	100.00
	70～79歳	-	66.66	16.67	-	16.67	-	100.00
	80歳以上	-	-	100.00	-	-	-	100.00
	無回答・不明	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	26.67	40.00	-	33.33	-	100.00	
町2区	20歳未満	-	-	-	-	-	-	-
	20～29歳	-	-	-	100.00	-	-	100.00
	30～39歳	-	-	-	-	-	-	-
	40～49歳	-	-	-	100.00	-	-	100.00
	50～59歳	-	-	-	-	-	-	-
	60～69歳	-	-	-	-	-	-	-
	70～79歳	100.00	-	-	-	-	-	100.00
	80歳以上	-	-	-	-	-	-	-
	無回答・不明	-	-	-	-	-	-	-
合計	20.00	-	-	80.00	-	-	100.00	
下小牛田	20歳未満	-	-	-	-	-	-	-
	20～29歳	-	-	-	100.00	-	-	100.00
	30～39歳	-	-	-	-	-	-	-
	40～49歳	-	-	-	100.00	-	-	100.00
	50～59歳	-	-	-	100.00	-	-	100.00
	60～69歳	-	33.33	-	66.67	-	-	100.00
	70～79歳	20.00	53.33	-	26.67	-	-	100.00
	80歳以上	-	25.00	-	75.00	-	-	100.00
	無回答・不明	-	-	-	-	-	-	-
合計	10.34	34.48	-	55.18	-	-	100.00	
丁名塚	20歳未満	-	-	-	-	-	-	-
	20～29歳	-	-	-	-	-	-	-
	30～39歳	-	-	-	-	-	-	-
	40～49歳	-	-	-	-	-	-	-
	50～59歳	-	-	100.00	-	-	-	100.00
	60～69歳	-	-	-	-	-	-	-
	70～79歳	-	-	100.00	-	-	-	100.00
	80歳以上	-	-	100.00	-	-	-	100.00
	無回答・不明	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	100.00	-	-	-	100.00	
関根・御免	20歳未満	-	-	-	-	-	-	-
	20～29歳	-	-	-	-	-	-	-
	30～39歳	-	-	-	-	-	-	-
	40～49歳	-	-	-	-	-	-	-
	50～59歳	-	-	-	-	-	-	-
	60～69歳	-	-	-	-	-	-	-
	70～79歳	100.00	-	-	-	-	-	100.00
	80歳以上	-	-	-	-	-	-	-
	無回答・不明	-	-	-	-	-	-	-
合計	100.00	-	-	-	-	-	100.00	
国道108号沿	20歳未満	-	-	-	-	-	-	-
	20～29歳	-	-	100.00	-	-	-	100.00
	30～39歳	-	-	-	-	-	-	-
	40～49歳	50.00	-	50.00	-	-	-	100.00
	50～59歳	-	-	100.00	-	-	-	100.00
	60～69歳	50.00	-	50.00	-	-	-	100.00
	70～79歳	-	80.00	20.00	-	-	-	100.00
	80歳以上	-	-	-	-	-	-	-
	無回答・不明	-	-	-	-	-	-	-
合計	16.67	33.33	50.00	-	-	-	100.00	
合計	20歳未満	-	-	-	-	100.00	-	100.00
	20～29歳	-	-	20.00	60.00	20.00	-	100.00
	30～39歳	-	-	100.00	-	-	-	100.00
	40～49歳	11.11	-	22.22	66.67	-	-	100.00
	50～59歳	-	-	42.86	28.57	28.57	-	100.00
	60～69歳	16.67	16.67	33.33	33.33	-	-	100.00
	70～79歳	20.00	53.34	10.00	13.33	3.33	-	100.00
	80歳以上	-	16.67	33.33	50.00	-	-	100.00
	無回答・不明	-	-	-	-	-	-	-
合計	12.12	27.27	22.73	30.30	7.58	-	100.00	

松ヶ崎



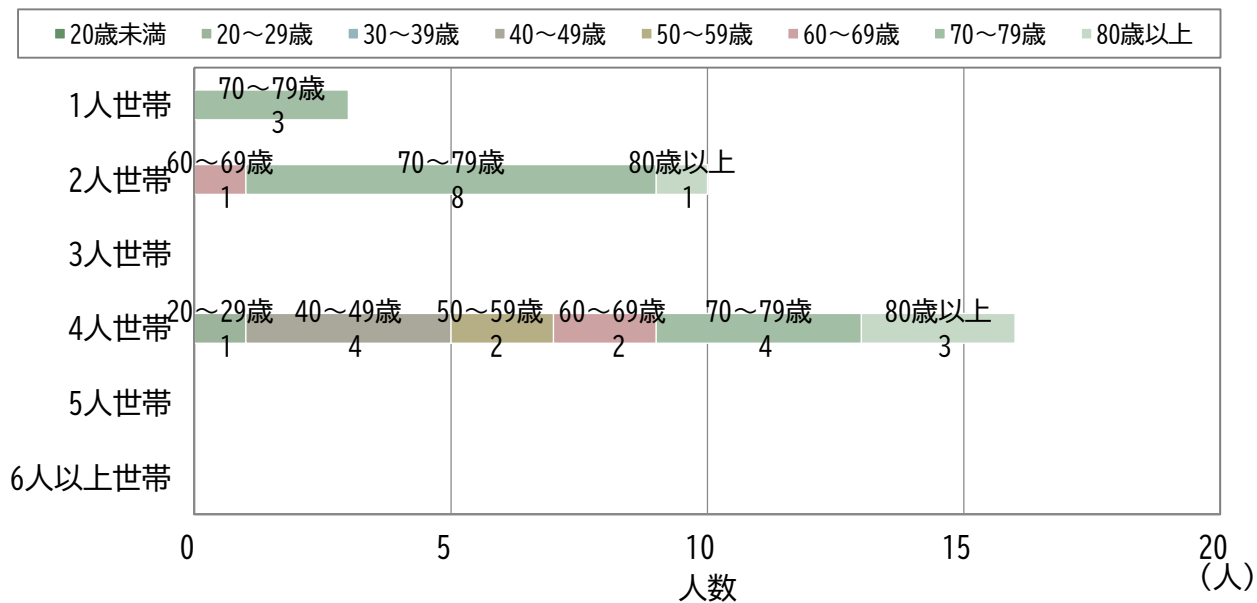
【問4】で「④ 水洗化しない」と回答した世帯の年齢構成（松ヶ崎）

町2区



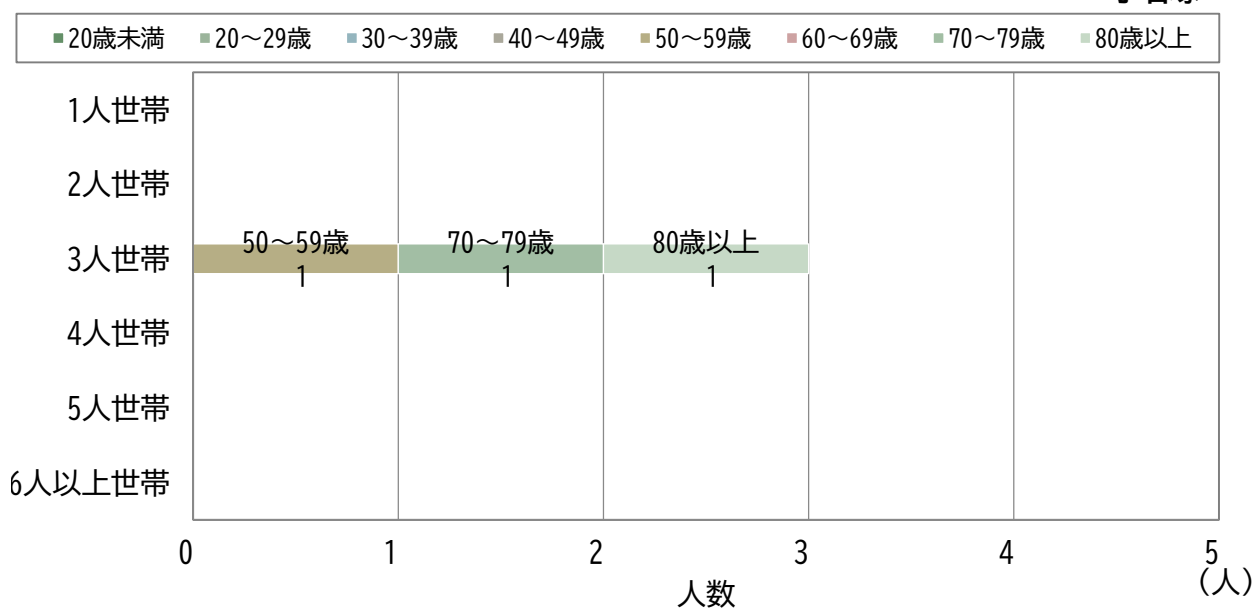
【問4】で「④ 水洗化しない」と回答した世帯の年齢構成（町2区）

下小牛田



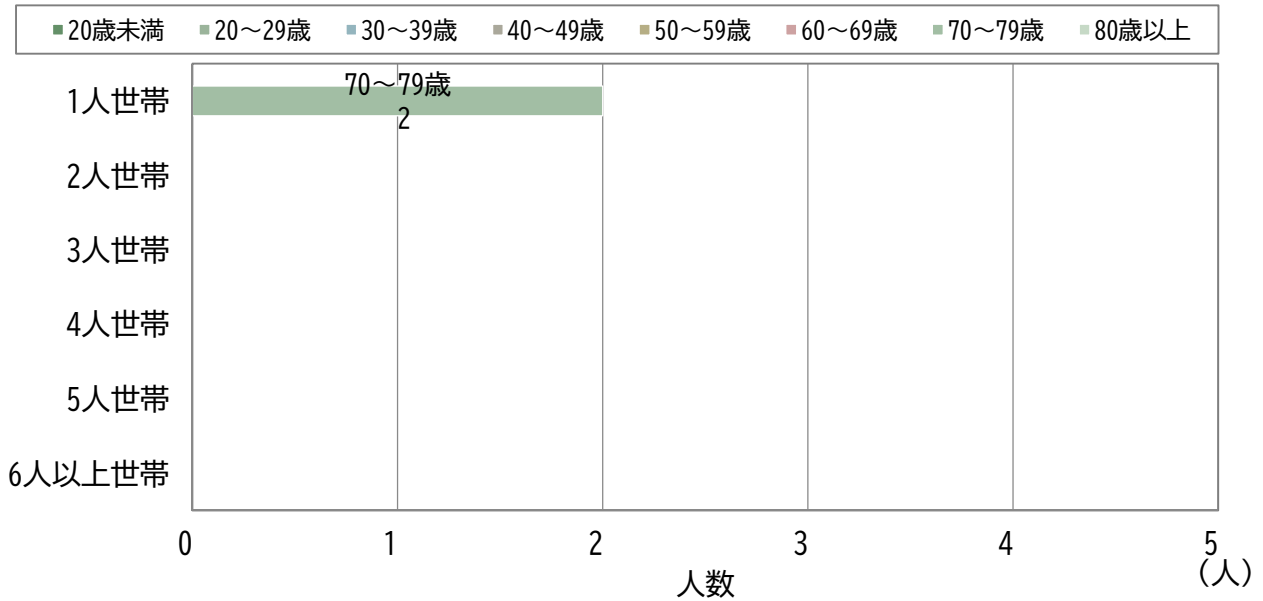
【問4】で「④ 水洗化しない」と回答した世帯の年齢構成（下小牛田）

丁名塚



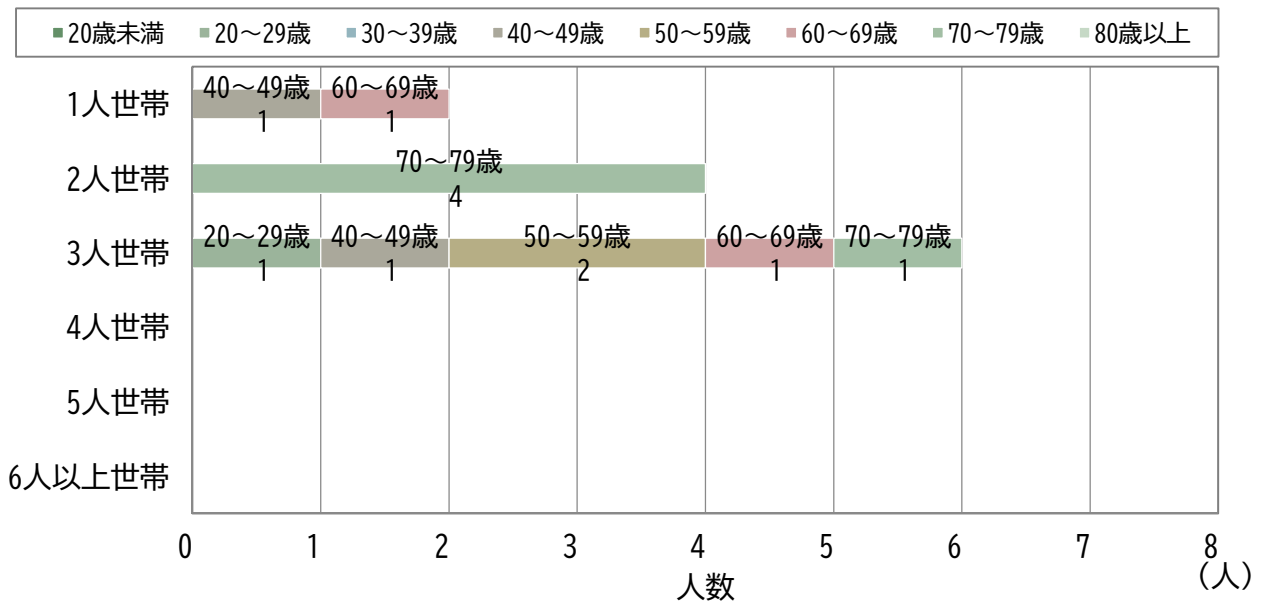
【問4】で「④ 水洗化しない」と回答した世帯の年齢構成（丁名塚）

関根・御免



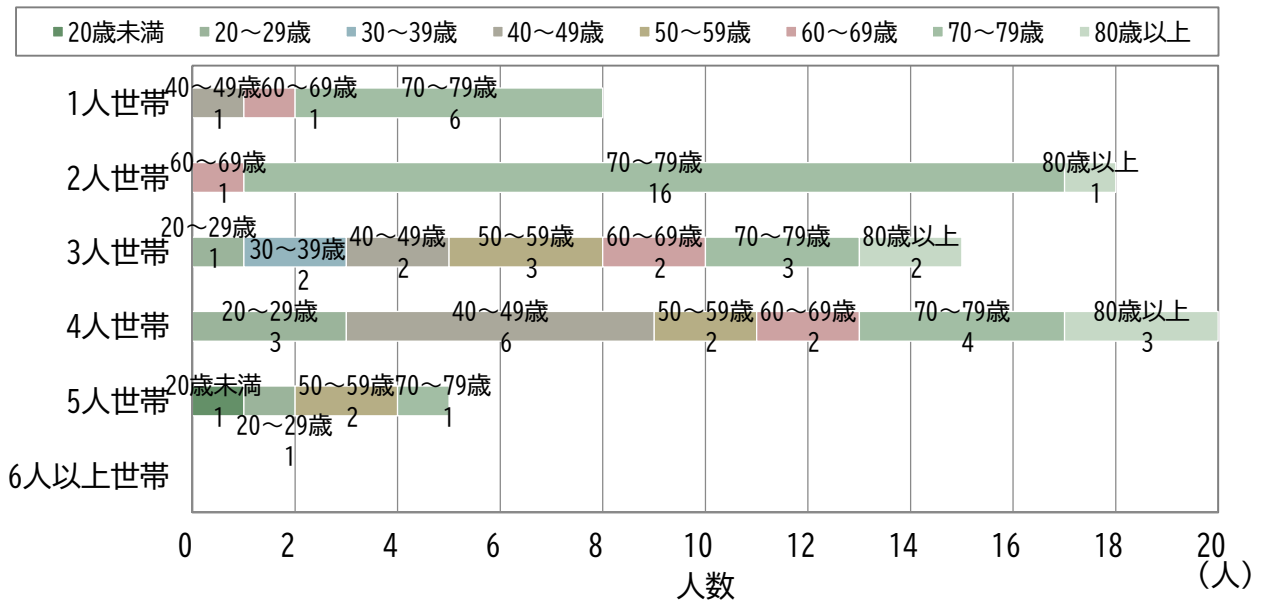
【問4】で「④ 水洗化しない」と回答した世帯の年齢構成（関根・御免）

国道108号沿



【問4】で「④ 水洗化しない」と回答した世帯の年齢構成（国道108号沿）

調査世帯合計



【問4】で「④ 水洗化しない」と回答した世帯の年齢構成（調査世帯合計）

【問5】未水洗化世帯の下水道接続希望時期

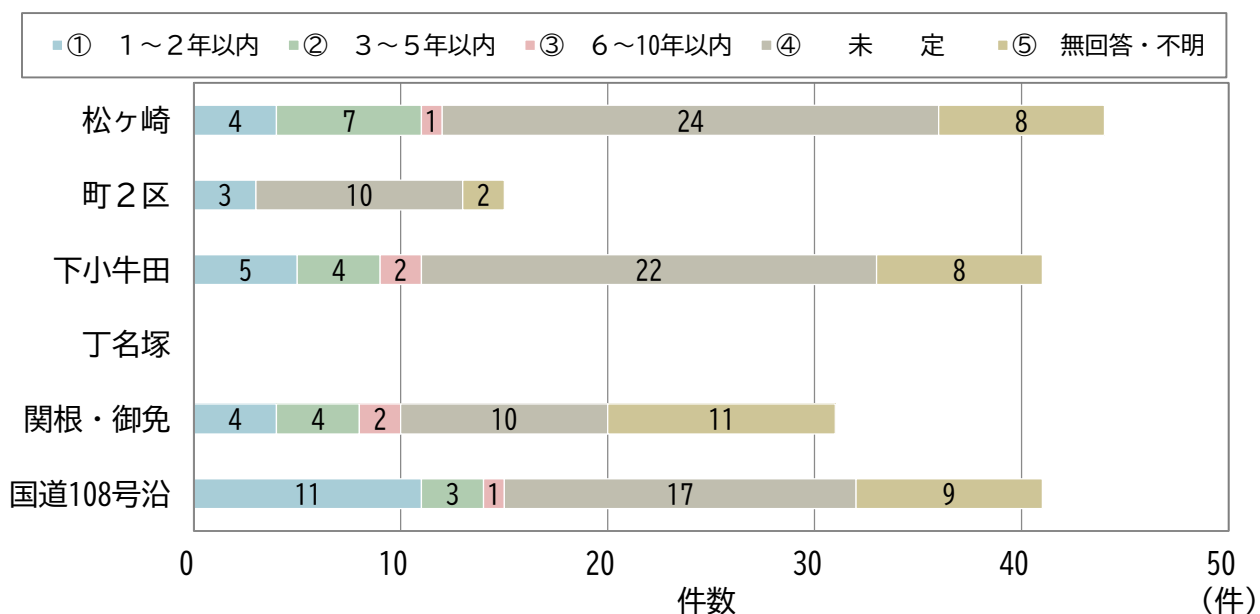
（【問3】で「②単独処理浄化槽」又は「③汲み取りトイレ」を選択した世帯が回答）

（件）

	松ヶ崎	町2区	下小牛田	丁名塚	関根・御免	国道108号沿	合 計
① 1～2年以内	4	3	5	0	4	11	27
② 3～5年以内	7	0	4	0	4	3	18
③ 6～10年以内	1	0	2	0	2	1	6
④ 未 定	24	10	22	0	10	17	83
⑤ 無回答・不明	8	2	8	0	11	9	38
合 計	44	15	41	0	31	41	172
有効回答数	36	13	33	0	20	32	134

（%）

	松ヶ崎	町2区	下小牛田	丁名塚	関根・御免	国道108号沿	合 計
① 1～2年以内	9.09	20.00	12.20	-	12.90	26.83	15.70
② 3～5年以内	15.91	0.00	9.76	-	12.90	7.32	10.47
③ 6～10年以内	2.27	0.00	4.88	-	6.45	2.44	3.49
④ 未 定	54.55	66.67	53.65	-	32.26	41.46	48.25
⑤ 無回答・不明	18.18	13.33	19.51	-	35.49	21.95	22.09
合 計	100.00	100.00	100.00	-	100.00	100.00	100.00
有効回答率	81.82	86.67	80.49	-	64.51	78.05	77.91



【問5】未水洗化世帯の下水道接続希望時期

【問5】で独自回答として「これまでどおり」と記入されている場合は、「⑤ 無回答・不明」とした。

【問6】下水道への接続を希望する理由

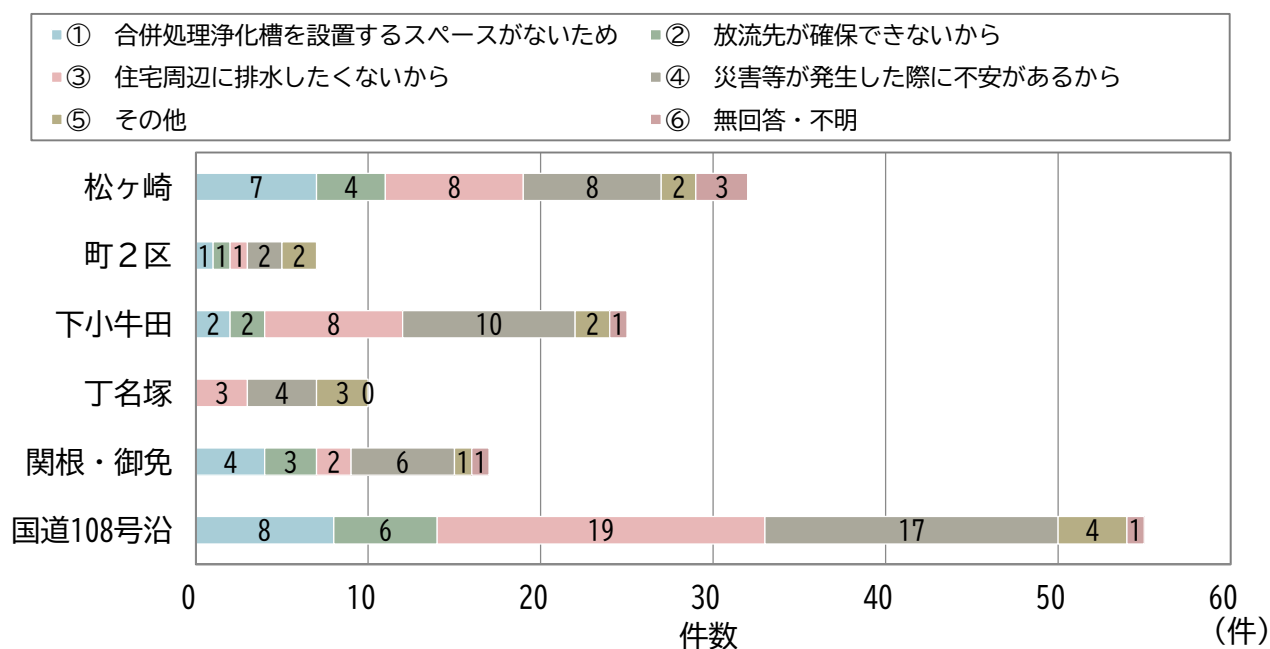
（【問4】で「①下水道（集合処理）」を選択した世帯が回答、複数回答可）

（件）

	松ヶ崎町	2区	下小牛田	丁名塚	関根・御免	国道108号沿	合計
① 合併処理浄化槽を設置するスペースがないため	7	1	2	0	4	8	22
② 放流先が確保できないから	4	1	2	0	3	6	16
③ 住宅周辺に排水したくないから	8	1	8	3	2	19	41
④ 災害等が発生した際に不安があるから	8	2	10	4	6	17	47
⑤ その他	2	2	2	3	1	4	14
⑥ 無回答・不明	3	0	1	0	1	1	6
合計	32	7	25	10	17	55	146
有効回答数	29	7	24	10	16	54	140

（%）

	松ヶ崎町	2区	下小牛田	丁名塚	関根・御免	国道108号沿	合計
① 合併処理浄化槽を設置するスペースがないため	21.88	14.29	8.00	0.00	23.53	14.55	15.07
② 放流先が確保できないから	12.50	14.29	8.00	0.00	17.65	10.91	10.96
③ 住宅周辺に排水したくないから	24.99	14.29	32.00	30.00	11.76	34.54	28.08
④ 災害等が発生した際に不安があるから	25.00	28.56	40.00	40.00	35.30	30.91	32.19
⑤ その他	6.25	28.57	8.00	30.00	5.88	7.27	9.59
⑥ 無回答・不明	9.38	0.00	4.00	0.00	5.88	1.82	4.11
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
有効回答率	90.62	100.00	96.00	100.00	94.12	98.18	95.89



【問6】下水道への接続を希望する理由

「⑤ その他」記入内容

- ・ 浄化槽の管理料が高い。
- ・ メンテナンスや維持費や臭いが大変。
- ・ 集合処理がいいと思いますが、宅地が道路より低いいため可能かわからない。
- ・ 維持管理が安くなると思われるから。
- ・ 現在、小牛田東部200町歩の圃場整備事業が行われていますが、本来セットで集落排水事業が行われます。南部地域、中埴地区はそうでした。管路、処理場用地の計画が全く行われていないようです。このことで本気度が問われていますよ。
- ・ 当初家を建て替える時に、近い将来下水道になると聞かされました。そのため、マスの容量が小さく、現在は月2回くみとりに来ています。
- ・ 維持管理費が高いから。将来的に安心だから。
- ・ 下水道を整備してほしい。
- ・ 地区内でも下水道の排管工事が一部実施されており、町の計画どおり下水道の整備を早急に行うべき。
- ・ 毎年1度にまとめた浄化槽処理の料金請求が負担。
- ・ 周辺から異臭がする時があるため。
- ・ 下水道の整備はのぞむが、それに伴いトイレも替えなければいけないのは金銭的に大変です。
- ・ 自然環境への配慮から。
- ・ 下水道の方が安価だから。
- ・ 大雨時にトイレ（現在合併処理浄化槽）を流せなくなるので、下水道整備だといいなあと考えました。しかし、さらに経済負担があるのであれば、遠慮したいです。
- ・ 周辺の地域が完了しているので、一日も早い下水道整備を望みます!!

【問7】 合併処理浄化槽を希望する理由

（【問4】で「②合併処理浄化槽（個別処理）」を選択した世帯が回答、複数回答可）

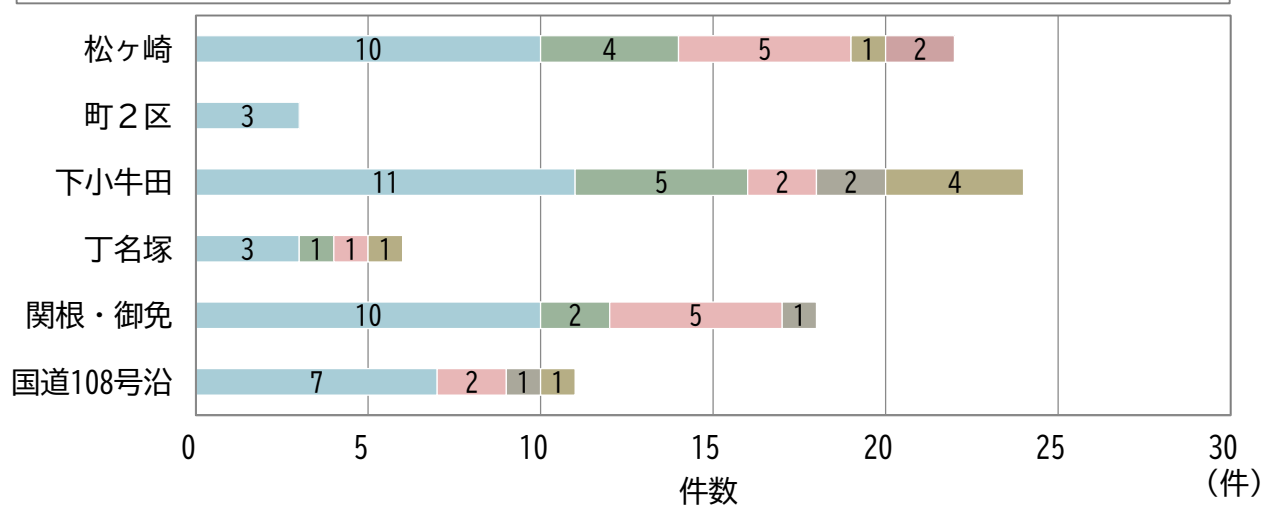
（件）

	松ヶ崎	町2区	下小牛田	丁名塚	関根・御免	国道108号沿	合 計
① 既に合併処理浄化槽を設置しているから	10	3	11	3	10	7	44
② 自分の生活設計（タイミング）で整備できるから	4	0	5	1	2	0	12
③ 町に受益者負担金、使用料を払う必要がないから	5	0	2	1	5	2	15
④ 早期に水洗化したいから	0	0	2	0	1	1	4
⑤ その他	1	0	4	1	0	1	7
⑥ 無回答・不明	2	0	0	0	0	0	2
合 計	22	3	24	6	18	11	84
有 効 回 答 数	20	3	24	6	18	11	82

（%）

	松ヶ崎	町2区	下小牛田	丁名塚	関根・御免	国道108号沿	合 計
① 既に合併処理浄化槽を設置しているから	45.45	100.00	45.84	49.99	55.55	63.64	52.38
② 自分の生活設計（タイミング）で整備できるから	18.18	0.00	20.83	16.67	11.11	0.00	14.29
③ 町に受益者負担金、使用料を払う必要がないから	22.73	0.00	8.33	16.67	27.78	18.18	17.86
④ 早期に水洗化したいから	0.00	0.00	8.33	0.00	5.56	9.09	4.76
⑤ その他	4.55	0.00	16.67	16.67	0.00	9.09	8.33
⑥ 無回答・不明	9.09	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.38
合 計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
有 効 回 答 率	90.91	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	97.62

- ① 既に合併処理浄化槽を設置しているから
- ② 自分の生活設計（タイミング）で整備できるから
- ③ 町に受益者負担金、使用料を払う必要がないから
- ④ 早期に水洗化したいから
- ⑤ その他
- ⑥ 無回答・不明



【問7】 合併処理浄化槽を希望する理由

「⑤ その他」記入内容

- ・ トイレと浴室の近辺に単独処理槽を設けるスペースがない。
- ・ 下水道使用料金、その他管理費が安価であれば集合処理にしたい。
- ・ 空家が数多くなる確率が高いと思います。
- ・ 災害時など個別で処理できるから。
- ・ 集合処理の下水道整備は事業費が多くなるので地域にそぐわない。
- ・ 下水道の整備（集合処理）になった場合、改たけ工事などで自己負担が増えるのは大変なので困る。

【問8】水洗化を希望しない理由

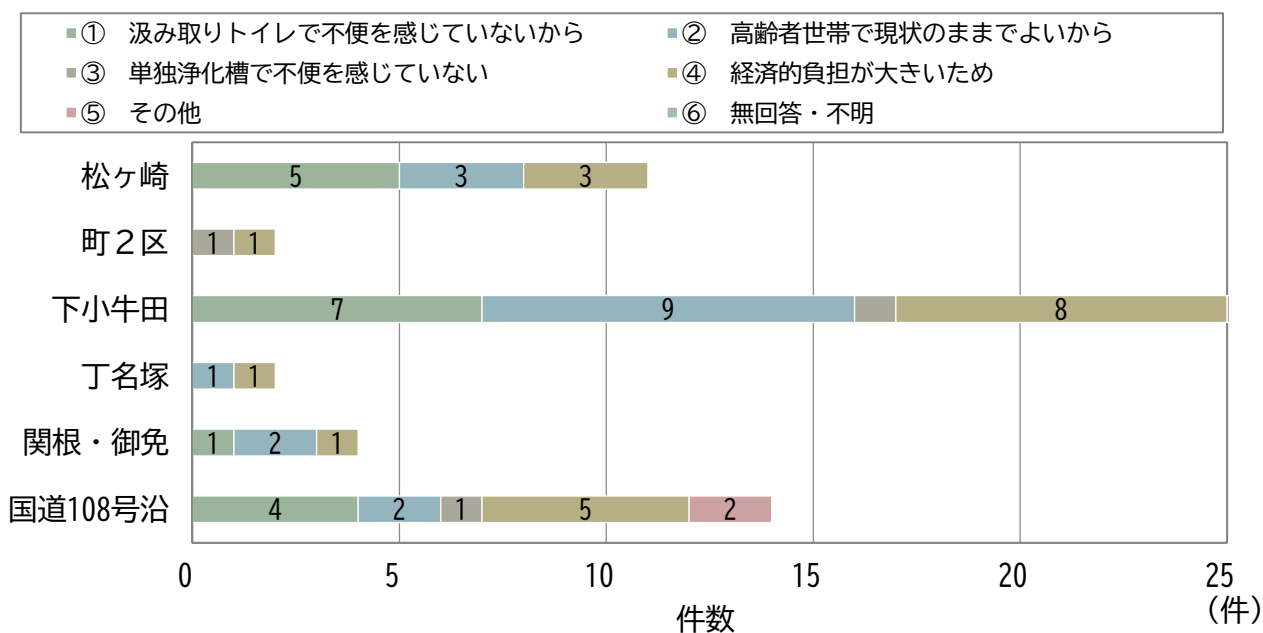
（【問4】で「④水洗化しない」を選択した世帯が回答、複数回答可）

（件）

	松ヶ崎	町2区	下小牛田	丁名塚	関根・御免	国道108号沿	合計
① 汲み取りトイレで不便を感じていないから	5	0	7	0	1	4	17
② 高齢者世帯で現状のままでよいから	3	0	9	1	2	2	17
③ 単独浄化槽で不便を感じていない	0	1	1	0	0	1	3
④ 経済的負担が大きい	3	1	8	1	1	5	19
⑤ その他	0	0	1	0	0	2	3
⑥ 無回答・不明	0	0	0	0	0	0	0
合計	11	2	26	2	4	14	59
有効回答数	11	2	26	2	4	14	59

（%）

	松ヶ崎	町2区	下小牛田	丁名塚	関根・御免	国道108号沿	合計
① 汲み取りトイレで不便を感じていないから	45.46	0.00	26.92	0.00	25.00	28.57	28.82
② 高齢者世帯で現状のままでよいから	27.27	0.00	34.61	50.00	50.00	14.29	28.82
③ 単独浄化槽で不便を感じていない	0.00	50.00	3.85	0.00	0.00	7.14	5.08
④ 経済的負担が大きい	27.27	50.00	30.77	50.00	25.00	35.71	32.20
⑤ その他	0.00	0.00	3.85	0.00	0.00	14.29	5.08
⑥ 無回答・不明	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
有効回答率	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00



【問8】水洗化を希望しない理由

【問4】で④以外を選択されているにもかかわらず【問8】で回答している場合は、回答から除外した。

「⑤ その他」記入内容

- ・ 借家です。
- ・ 汲み取り便槽への浸水がはなはだしく、平成2年に単独浄化槽を設置し、衛生担当部署の検査を受けています。生活排水についても3つの沈殿槽を経、さらに50m余りのコンクリート側溝を経て、初めて用水路に至っています。
- ・ 年金生活のため、浄化槽工事設置費用の支払いが出来ない。
- ・ 距離が長く、ブロック～アスファルト～ただきなど有り経済的に負担が大きい。

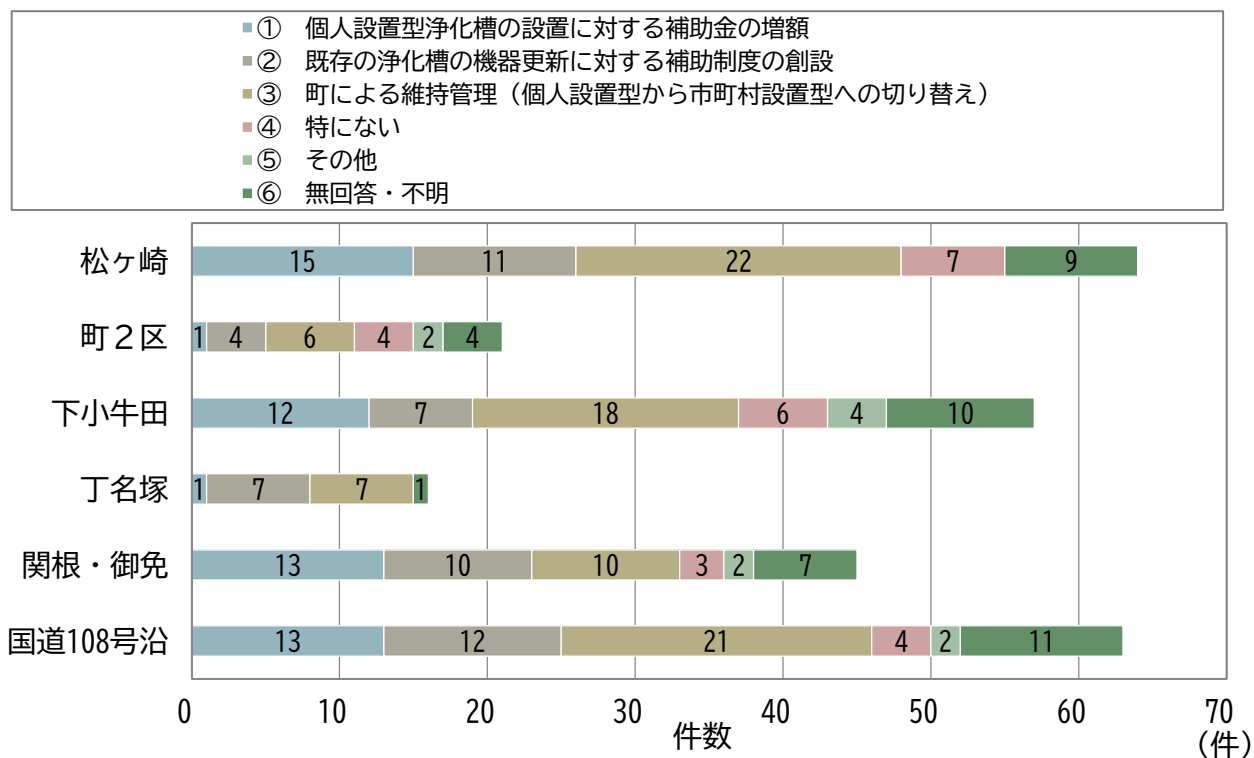
【問9】浄化槽区域に見直された場合に希望する支援

(件)

	松ヶ崎	町2区	下小牛田	丁名塚	関根・御免	国道108号沿	合計
① 個人設置型浄化槽の設置に対する補助金の増額	15	1	12	1	13	13	55
② 既存の浄化槽の機器更新に対する補助制度の創設	11	4	7	7	10	12	51
③ 町による維持管理（個人設置型から市町村設置型への切り替え）	22	6	18	7	10	21	84
④ 特にない	7	4	6	0	3	4	24
⑤ その他	0	2	4	0	2	2	10
⑥ 無回答・不明	9	4	10	1	7	11	42
合計	64	21	57	16	45	63	266
有効回答数	55	17	47	15	38	52	224

(%)

	松ヶ崎	町2区	下小牛田	丁名塚	関根・御免	国道108号沿	合計
① 個人設置型浄化槽の設置に対する補助金の増額	23.44	4.76	21.05	6.25	28.89	20.63	20.68
② 既存の浄化槽の機器更新に対する補助制度の創設	17.19	19.05	12.28	43.75	22.22	19.05	19.17
③ 町による維持管理（個人設置型から市町村設置型への切り替え）	34.37	28.57	31.58	43.75	22.22	33.34	31.58
④ 特にない	10.94	19.05	10.53	0.00	6.67	6.35	9.02
⑤ その他	0.00	9.52	7.02	0.00	4.44	3.17	3.76
⑥ 無回答・不明	14.06	19.05	17.54	6.25	15.56	17.46	15.79
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
有効回答率	85.94	80.95	82.46	93.75	84.44	82.54	84.21



【問9】浄化槽区域に見直された場合に希望する支援

「⑤ その他」記入内容

- ・ 下水道整備区域からはずれているのに、都市計画税が課税されているのは納得がいけない。下水道の計画が立案されてから課税すべきではないでしょうか。
- ・ どちらがいくらかかるかわからないので選べない。
- ・ 大崎市の浄化槽寄付受方式を望む。
- ・ 平成15年の意向調査で当地区の集合処理方式は断念されたと受け止めていました。その後、合併浄化槽の設置に皆さん努めています。今回のアンケートに皆さんは戸惑っているのではないのでしょうか。青生地区西部に公共下水道を計画するため、都市計画区域に編入していますね。旧小牛田町で都計区域に編入されなかったのは、中埜地区、青生地区西部、不七区であります。そうであれば、公共下水道から除外された下小牛田地区は都計区域から除外されるべきでした。都市計画税を賦課し続けたいため、集合処理区域か浄化槽区域かに選択を迫るのは誤りです。当地区は自分達で努力していきます。まず、来年度以降、都市計画税を賦課しないで下さい。
- ・ 説明もなしにアンケートで仕事をしたつもりでいるようですが、冗談じゃないですよ。税金サギもいいところです。これまで納入した税金（都市計画税）の返納を求む。お金は大事ダヨ！
- ・ 今さら、下水道整備いらない。30年前以前であれば下小牛田はほしかった。下小牛田の世帯の実態をよく、みてください。
- ・ 下水道整備も必要でしょうが、この地区一人暮らしが現在、15件程あり、いずれ空家対策が必要と思われます。私個人としては反対です。
- ・ 費用を個人に負担させない様にしてほしいです。
- ・ 特に高齢世帯で何をするにも年金生活で資金がない。家そのものもやっと住んでいる状態なので！！
- ・ よくわからない。
- ・ お金がかかるから。
- ・ 個別処理の合併浄化槽の見直しが必要か検討します。とありますが、現在も将来に向けても必ず下水道の整備をすることを望みます。108号国道を挟んで南側の地域には莫大な経費がかかるという事で見直しが必要か検討していくという話が聞こえてきています。そのアンケートではないを願います。※もしそうであれば絶対阻止します！！

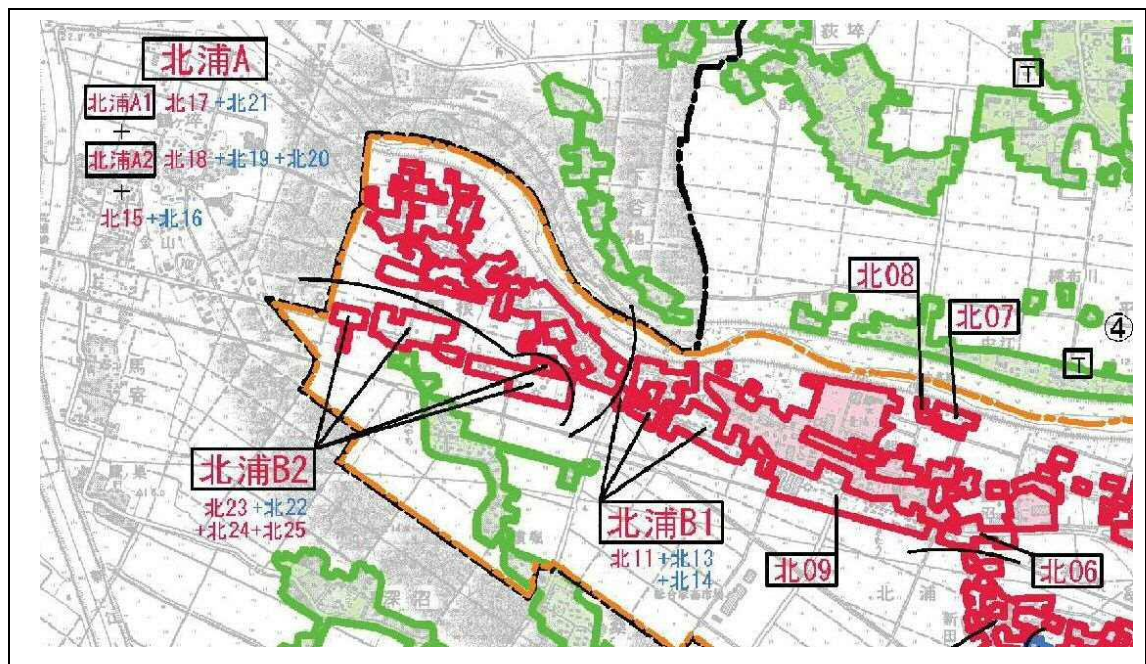
設問外にいただいたご意見

- ・ 水洗化トイレとそうでないトイレが町の中心にしてわかれていると13才の中学生の時に差別的な感情が生まれてもはや40年以上なにも変わっていない。
- ・ 費用への心配もある。
- ・ 松ヶ崎上、下水道来る、来ない？来るならいつ来る。それによって浄化槽考える。
- ・ 雨が便槽に入る。雑排水は放流先がない。自然浸透なので早めに処理したいとは考えている。
（浄化槽設置）でも、下水道いつ来る？
- ・ 公共下水道にしていきたい。
- ・ 町への要望→本地区は都市計画税が課税されているが、下水道事業もその一つであると思うが下水道に関するアンケート調査の前に都市計画区域の見直しを考えてはどうか？我々の地区には都市計画事業と言えるものは何一つ無い様に思う。町全体として考えてほしい。（苦言）
- ・ 要望
 - ①補足資料の合併処理浄化槽の市町村設置型の場合の個人負担がわからないので示してほしい。
 - ②現在の公共下水道の計画年度を示して欲しい。※現在、水洗化していない家庭では①及び②の情報があるとアンケートが回答しやすいと思いました。
- ・ 早く御免も下水道にして下さい。
- ・ 関根は下水道対象区域外です。そもそも区域外の地域で今後も対象にならないのであれば都市計画税？など下水道整備に関する税金は支払いたくないです。
- ・ ペーパーレスで調査できませんか？省資源化すべきです。（高齢者が難しいですかね。）

●2 個別処理区域の設定

(1) 北浦地区の国道 108 号沿いの区域

検 討 単 位 区 域	・北 06、北 09、北浦 B1（北 11＋北 13＋北 14）、北浦 B2（北 22＋北 23＋北 24＋北 25）
行 政 区 名	中組、二又、関根、御免
経 済 比 較 結 果	集合処理区域（流域関連公共下水道）
整 備 時 間 等	・国道 108 号沿いの工事は、著しい難工事箇所となるため協議、移設、整備に相当の時間を要する。
地 域 特 性	・一般家屋のほかに、国道 108 号沿いに事業所が多い区域である。 ・人口密度について、二又行政区は 30.9 人/ha と平均値を上回っている。中組行政区は平均値に近似しており、その他の行政区においては平均値を下回っている。 ・高齢者世帯の割合は、町全体の平均値である 33%を下回っている。
合 併 処 理 浄 化 槽 の 設 置 状 況	・設置状況はどの行政区も一定数あり、関根 49%、中組 40%は高い傾向にある。国道 108 号沿線に限った浄化槽の設置状況は集計していないが、多くの事業所が除外施設や合併処理浄化槽を設置している。
住民アンケートによる住民の意向	・国道 108 号沿いの区域の住民の意向では、公共下水道による整備希望が 52%と高いが、一方では 5 年以内の早期接続を希望する方が 34%と高い。
著 しい 難 工 事 箇 所	・中組行政区から御免行政区までの国道 108 号沿いの区域において、公共下水道の管路敷設工事を進める場合、周辺には町道などの町有地も少ないことから国道の敷地を借用しなければならない。 ・マンホール等を国道の車道内へ設置することについては、国が許可しないことから、国道の歩道内にマンホールを設置することとなる。 ・歩道の幅は両側ともに狭小で、かつ、歩道の地下には水道管と NTT 等の情報ケーブルが輻輳して埋設されている。歩道にマンホール等を設置して管路工事を行うためには既設埋設物の移設が必要となり極めて多くの事業費と時間を要する難工事となる。
総 合 的 な 評 価	集合処理を希望する一方で、早期整備を望む声が多い区域である。国道 108 号沿線の行政区では、高齢者世帯の割合が町の平均よりも低く、人口密度も高い傾向にある。しかし、推進工法により建設費が高額となり、また、難工事により下水道整備に多くの期間と費用を要することが想定され、今後 10 年以内の下水道整備が困難である。
整 備 手 法 の 選 定	個別処理区域（浄化槽）



(2) 北浦地区の御免・関根行政区及び中組行政区の町営北浦第二住宅近接区域

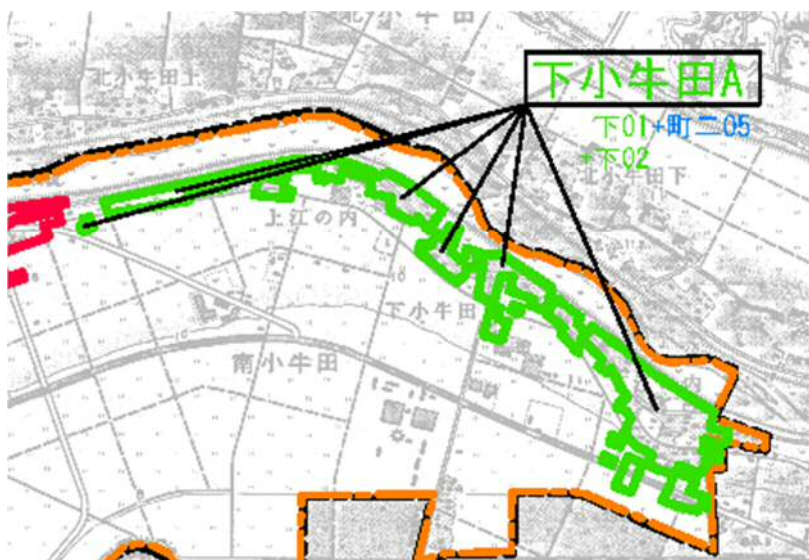
検 討 単 位 区 域	【御免・関根行政区の区域】 ・北浦 A (北 15+北 16+北 17+北 18+北 19+北 20+北 21) 【中組行政区の町営北浦第二住宅近接区域】 ・北 07、北 08
行 政 区 名	御免、関根、中組
経 済 比 較 結 果	集合処理区域（流域関連公共下水道）
整 備 時 間 等	・御免、関根行政区の区域は最西端に、中組行政区の町営北浦第二住宅近接の区域は下水道の幹線から離れた箇所であり、整備区域が広く整備に要する時間がかかる。
地 域 特 性	・人口密度について、中組行政区は平均値に近似しており、その他の行政区においては平均値を下回っている。 ・高齢者世帯の割合は、町全体の平均値である 33%を下回っている。
合 併 処 理 浄 化 槽 の 設 置 状 況	・設置状況は御免 30.6%、関根 49.0%、中組 40.0%と一定数あり、生活雑排水の処理が既に進んでいる。町営北浦第二住宅近接区域については、54.8%と水洗化が進んでいる。
住民アンケートによる 住 民 の 意 向	・御免・関根行政区では、下水道整備よりも浄化槽を希望する世帯が多い。 下水道希望：27%、浄化槽希望：31%
総 合 的 な 評 価	一定数浄化槽が設置されている区域であり、御免・関根の区域は浄化槽の整備を希望する声も多い。また、御免・関根行政区の区域については、人口密度が低い区域である。さらには、御免・関根行政区の区域は最西端に、町営北浦第二住宅近接の区域は下水道の幹線から離れた箇所であり、今後 10 年以内の下水道整備が困難である。
整 備 手 法 の 選 定	個別処理区域（浄化槽）

(3) 町2区（ＪＲ東北本線東側）

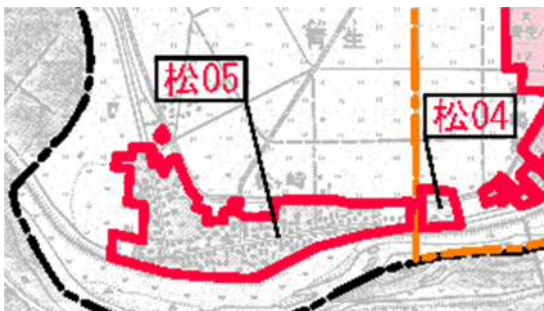
検 討 単 位 区 域	町2区A（町二01+町二02+町二03+町二04）
行 政 区 名	町2区
経 済 比 較 結 果	集合処理区域（流域関連公共下水道）
整 備 時 間 等	・ＪＲ東北本線涌谷架道橋の東側に位置し、協議に時間を要する。
地 域 特 性	・一般家屋が多い地域であり、新たな宅地化等の開発は見込まれない地域である。
合 併 処 理 浄 化 槽 の 設 置 状 況	・設置状況は31.1%と一定数あり、生活雑排水の処理が既に進んでいる。
住民アンケートによる 住 民 の 意 向	・下水道、浄化槽希望ともに希望する世帯が少ない。 下水道希望：24%、浄化槽希望：14%
著 しい 難 工 事 箇 所	・ＪＲ東北本線涌谷架道橋近傍の箇所のため、近接工事となることから、時間を要し事業費の増大も想定される。
総 合 的 な 評 価	新たな宅地化等の開発が見込まれない地域で、合併処理浄化槽の設置が既に一定数ある。また、ＪＲ設備との近接工事となることから、関係機関との協議等に時間を要するとともに、事業費の増大が見込まれることから、今後10年以内の下水道整備が困難である。
整 備 手 法 の 選 定	個別処理区域（浄化槽）

(4) 下小牛田

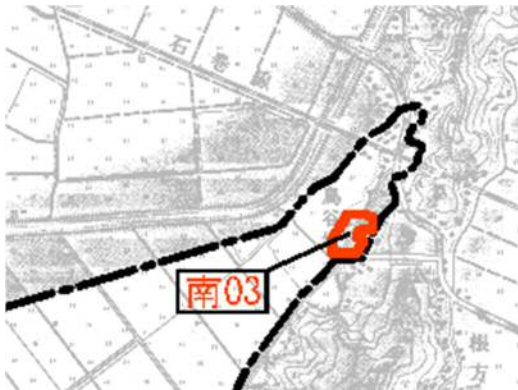
検 討 単 位 区 域	下小牛田 A (町二 05 + 下 01 + 下 02)
行 政 区 名	下小牛田 1 区、下小牛田 2 区
経 済 比 較 結 果	集合処理区域 (農業集落排水)
整 備 時 間 等	・都市計画区域であるが、農村集落であるため農業集落排水処理施設での整備計画であるため、事業採択に多くの時間を要する。
地 域 特 性	・一般家屋が多い地域であり、新たな宅地化等の開発は見込まれない地域である。 ・高齢者世帯の割合が著しく高く、農村集落のため 1 戸当たりの面積が広いことから、人口密度も低い。
合 併 処 理 浄 化 槽 の 設 置 状 況	・設置状況は下小牛田 1 区が 36.8%、下小牛田 2 区が 31.4%と一定数あり、生活雑排水の処理が進んでいる。
住民アンケートによる住民の意向	・浄化槽よりも下水道整備を希望する世帯が多い一方で、水洗化を希望しない世帯も多い。 下水道希望：32%、浄化槽希望：26%、水洗化しない：21%
総 合 的 な 評 価	高齢化が進む中で、人口密度が低い農村集落となる。下水道整備を要望する世帯が一定数あるものの、水洗化を希望しない世帯も多い。新たな事業採択を目指し、調査計画の策定、実施設計を行った後に建設工事を実施することとなることから、今後 10 年以内の整備が困難である。
整 備 手 法 の 選 定	個別処理区域 (浄化槽)



(5) 松ヶ崎

検 討 単 位 区 域	松 04、松 05
行 政 区 名	松ヶ崎
経 済 比 較 結 果	集合処理区域（流域関連公共下水道）
整 備 時 間 等	・都市計画区域外の区域がほとんどとなるため、整備に着手するまでに時間を要する区域となる。
地 域 特 性	・松 05 は都市計画区域外、松 04 は都市計画区域内であるが連坦しており、これらの区域はひとまとまりの集落である。 ・一般家屋が多い地域であり、新たな宅地化等の開発が見込まれない地域である。 ・高齢者世帯の割合は町の平均値である 33%であるが、人口密度は 25.0 人/ha と低い。
合 併 処 理 浄 化 槽 の 設 置 状 況	・設置状況は 23.1%と他の検討区域と比較し低く、生活雑排水の処理が進んでいない。
住民アンケートによる 住 民 の 意 向	・浄化槽よりも下水道整備を希望する世帯が多い。 - 下水道希望：33%、浄化槽希望：20%
著 しい 難 工 事 箇 所	・県道への布設となるため、事業費の増大が見込まれる。
総 合 的 な 評 価	区域の大部分が都市計画区域外に位置しており、下水道整備の優先順位が後段となる。家屋は連坦しているものの整備に時間を要するため、今後 10 年以内の下水道整備が困難である。 なお、合併処理浄化槽の設置割合が低い傾向にあることから、水洗化の早期推進が必要となる区域である。
整 備 手 法 の 選 定	個別処理区域（浄化槽）
	

(6) 南郷地域の鳥谷坂・小島

検 討 単 位 区 域	南 03、南 06
行 政 区 名	鳥谷坂、小島
経 済 比 較 結 果	集合処理区域（小規模集合排水）
整 備 時 間 等	・都市計画区域外であり、新たに事業採択、事業計画の策定、実施設計を行った後に建設工事を実施することとなり、今後 10 年以内の整備が困難と想定される。
地 域 特 性	・一般家屋の小集落である。 ・新たな宅地化等の開発が見込まれない地域である。
合 併 処 理 浄 化 槽 の 設 置 状 況	・設置状況は鳥谷坂が 84.6%、小島が 89.3%と多くあり生活雑排水の処理が進んでいる。
総 合 的 な 評 価	区域が都市計画区域外に位置しており、多くの世帯が合併処理浄化槽を設置済みである。下水道整備の優先順位が後段となることから個別処理区域とする。
整 備 手 法 の 選 定	個別処理区域（浄化槽）
【鳥谷坂】  【小島】 